

## 目標設定と令和 5 年度の取組の強化のポイント（案）

農業・・・・・・・・・・・・・・・・	1	運輸業・・・・・・・・・・・・・・・・	29
林業・・・・・・・・・・・・・・・・	7	卸売業・小売業・・・・・・・・・・	31
漁業・・・・・・・・・・・・・・・・	9	卸売業・小売業（燃料小売業）・・	34
建設業・・・・・・・・・・・・・・・・	11	飲食店、持ち帰り・配達飲食サ一ビス業・・	35
製造業・・・・・・・・・・・・・・・・	14	宿泊業・・・・・・・・・・・・・・・・	37
食料品製造業、飲料・飼料製造業・	21	社会保険・社会福祉・介護事業・・	39
水産食料品製造業・・・・・・・・	24	旅行業・・・・・・・・・・・・・・・・	42
木材・木製品製造業・・・・・・・・	25	土木建築サ一ビス業・・・・・・・・	44
情報通信業・・・・・・・・・・	27	医療業・・・・・・・・・・・・・・・・	46

注）本資料の各事業の実施にあたっては、議会の予算承認が必要となります。

## 目標設定と令和5年度の取組の強化のポイント（案）（農業振興部）

### 対象業種：農業

#### ◆目標（中目標）

	経済センサス活動調査結果		【参考】農業法人数 (県独自集計)	目標値	設定の考え方
	H24	H28	R4.12	R5	
事業所数（累計）	155	196	258	445	産業振興計画で設定する目標値

	調査結果			目標値	設定の考え方
	R元	R2	R3	R5	
新規就農者数（年間）	261	217	213	320	産業振興計画で設定する目標値

#### ◆目標達成のための取組（小目標）

##### ●取組の強化のポイント

###### 【②生産性の向上】

###### ●データ駆動型農業による営農支援の強化

- IoPクラウド「SAWACHI」を活用したデータ駆動型の営農指導体制の強化及びデータ駆動型農業の実践支援
  - ・指導者能力の向上
  - ・部会単位のデータ活用成功事例づくりと成果の横展開
  - ・環境測定装置の導入促進
- 既存ハウスの長寿命化・高度化による栽培面積の維持

###### 【⑧地産外商の強化】

###### ●多様な流通に対応した販売拡大の強化

- 卸売市場等と連携し、バイヤー等に対する理解促進の強化
- 卸会社や野菜サポーターとの連携による中食や調理冷凍食品業者への提案強化
- 米の消費拡大PRと、県内卸業者が連携した組織に対する県内販売の支援強化
- 輸出拡大の可能性のある品目、輸出先、提携先の拡大
  - ・青果物・ユズ果汁：シンガポールを中心とした東南アジアでの需要開拓
  - ・花き：新たな提携先による米国、中国等への販売拡大

###### 【⑩事業活動を担う人材の育成及び確保】

###### ●ターゲットを見据えた担い手確保対策の強化

- 新規参入と親元就農の確保対策強化
  - ・県外からのU・Iターンへの新規参入対策を強化
  - ・県内在住及び県外からのUターンへの親元就農対策を強化
- ◆ターゲットごとの確保までのプロセス
  - ①就農の呼びかけ、②就農相談、③農業体験・就農研修
  - 新規参入：就農コンシェルジュの体制充実および移住コンシェルジュとの連携強化
  - 親元就農：後継者候補のリストアップおよびリストアップした対象者へのアプローチの強化
- 産地戦略に沿った産地提案書の更新および産地の受入体制の強化
  - ・産地PR資材等の作成、ターゲットごとの産地ツアーの開催等
- 新規就農者の経営確立支援の強化
  - ・産地における新規就農者向け中古ハウスの確保
  - ・雇用就農から企業的経営を目指し独立就農する人材育成の仕組みを構築

###### ●担い手への農地の確保と農地集積の加速化

- 担い手への農地集積の加速化の取組を強化
  - ・新規就農者や規模拡大を志向する農業者に提供できる農地のリスト化
- ほ場整備済み農地における遊休農地の解消の取組を強化
  - ・ほ場整備済み農地に放置された遊休ハウスなどの障害物の撤去支援
  - ・畦畔撤去による大区画化や暗渠排水など、担い手のニーズに応じた基盤整備の実施

施策の基本的方向	取組	現状（R4取組状況）	評価分析	R5対応方針	R5目標値	備考
② 生産性の向上	<p>【Next次世代型こうち新施設園芸システムの開発・普及推進】</p> <p>1 IoPプロジェクトの推進 ○IoPクラウドの構築(本格運用)</p> <p>2 データ駆動型農業による営農支援の強化 ○データ駆動型農業の推進(指導体制の整備) ○データ駆動型農業の実践支援</p>	<p>1 IoPプロジェクトの推進 ○IoPクラウドの構築(本格運用)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SAWACHI機能の改修と追加(5~9月、見える化画面、警報機能、簡易収穫量、代理表示、出荷データ連携 他)</li> <li>・データ配信に向けた実証方法の検討(7~9月)</li> <li>・SAWACHI利用に係る問合せ対応等(4~9月)</li> <li>・6/20~8/19までSAWACHI利用拡大キャンペーンを実施し、普及推進の説明会を開催(7~9月、11回、293名参加)</li> <li>・各農振センターでの利用者拡大の取組を強化(8/30~)</li> <li>・IoP農業研究会の発足(8/30)</li> <li>・IoPクラウド本格運用開始セレモニー開催(9/21)</li> </ul> <p>2 データ駆動型農業による営農支援の強化 ○データ駆動型農業の推進(指導体制の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高知県データ駆動型農業推進協議総会、担当者会(5月)</li> <li>・「SAWACHI」研修(6月、各JA 延べ139名)</li> <li>・普及指導員、JA営農指導員データ分析研修(基礎編5/24-25、応用編6/27-30、ステップアップ編7/25 延べ99名)</li> </ul> <p>○データ駆動型農業の実践支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・品目別ワーキング開催(ミョウガ、ナス、ニラ)</li> <li>・品目別営農指導員会においてデータに基づく営農指導についての意識啓発</li> <li>・より多くの農家にデータ駆動型農業を実践してもらうため、IoPクラウドに接続する環境測定装置を、産地単位で一定期間導入できる経費を支援 → 9月補正予算化</li> </ul>	<p>[現状] 野菜主要7品目のR4年産出荷量:4.78万t (前年同期比:101%)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ナス、ピーマンは前年から増量、トマトがやや減量、他4品目は前年並で、7品目合計では前年並(前年比101%)の状況</li> <li>・主要7品目出荷量は、栽培面積は前年並みに維持できており、今後、厳寒期に向けて、データ駆動型の営農指導により、特に冬場の収量増を図ることとしており、R4目標はおおむね達成の見込み</li> </ul> <p>[要因・課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・燃油や資材の高騰など厳しい状況下にある農家の経営改善に向けて、IoPクラウドを核としたデータ駆動型農業の推進により、収量増と経費削減の両面の効果を出していく必要がある</li> <li>・そのためIoPクラウド利用農家数をさらに拡大していく必要がある</li> <li>・IoPクラウド利用農家数(9月末現在) 環境・画像データ(目標500戸):302戸(60%) 出荷・気象データ(目標2,000戸):516戸(26%) データ収集同意農家(目標4,000戸):1,758戸(44%)</li> <li>・一部の普及課・所では環境データを活用した農家へのフィードバックができており、農家の営農改善につながっており、成果事例の横展開が必要</li> <li>・データ分析研修で学んだ知識やスキルを、十分に活用できていない普及課・所があり、今後のフォローアップが必要である</li> </ul>	<p>1 IoPプロジェクトの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内各地区でIoPクラウドの便利機能や使い方、活用のメリットなどを農家に分かりやすく伝える活動の強化。</li> <li>・JAグループと連携し、まずはIoPクラウドを利用いただいている農家に対して、データ駆動型の営農指導を強化し、収量増と経費削減に取り組む</li> <li>・IoP農業研究会の取り組みの加速化</li> </ul> <p>2データ駆動型農業による営農支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル機器等の配備による指導環境の整備</li> <li>・データ分析技術を向上するためのステップアップ研修の実施</li> <li>・部会単位のデータ活用成功事例づくりと成果の横展開</li> </ul>	野菜主要7品目の出荷量(年間):11.0万t	

施策の基本的方向	取組	現状（R4取組状況）	評価分析	R5対応方針	R5目標値	備考
② 生産性の向上	<p>3 園芸産地の生産基盤強化 ○次世代型ハウスの整備の推進と低コスト化 ○既存ハウスの強靱化及び施設の高度化</p> <p>4 地元と協働した企業の農業参入の推進 ○企業参入への活動強化と支援 ○企業参入のための用地確保対策の強化 ○企業参入へのアフターフォローの実施</p>	<p>3 園芸産地の生産基盤強化 ○次世代型ハウスの整備の推進と低コスト化 ・事業説明の開催(4/22、6/10:JA青壮年部、7/27、8/9:芸西ビーマン部会、8/17:安芸ビーマン部会、7/4～29:普及課・所9カ所) ・次世代型ハウス低コスト化検証事業による次世代型低コストモデルハウスの整備 →ハウスメーカー訪問:8社、採択見込み(1棟) ・環境制御技術高度化事業費補助金の活用による環境制御機器の導入:採択件数(137戸) ・環境制御技術普及推進会議の開催(4/15、11/11予定) ○既存ハウスの高度化及び強靱化 ・農業用ハウス防災対策事業の活用によるハウスの補強等:採択件数9戸(19棟2.16ha)</p> <p>4 地元と協働した企業の農業参入の推進 ○企業参入への活動強化と支援 ・農業参入相談への対応:10社、20回 ・企業の農業参入に向けた支援(株)イチネン高知日高村農園11回 →南国農場次世代ハウス整備(1.1ha、9月) ○企業参入のための用地確保対策の強化 ・園芸団地候補地4地区(安芸市、香南市、高知市春野、四万十市)における関係機関との協議 →園芸団地用地の候補地を選定(5.5ha) ・安芸市で約1ha確保し、基盤整備を実施中。 ・香南市の約4.5haは候補地としてリスト化し、参入意向農家の情報を整理中。 ○企業参入へのアフターフォロー ・経営安定に向けた栽培技術支援 (株)イチネン高知日高村農園:日高農場2回 Aitosa(株):2回 1作目10t/10aで目標達成 エフヒットファームこうち(株):9回 1作目は7.8t/10a</p>	<p>[現状]次世代型ハウスの整備面積R4年度実績(9月末時点推計値)81.4ha [目標達成率:90.4%] 単年度申請面積の前年同期比:78.6% (R4:24棟5.83ha/R3:33棟7.42ha)</p> <p>[要因・課題] ・新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢の影響で先の見えない経済状況が続き、燃油や肥料、資材等の価格高騰で先行きが不透明なことから、新規ハウス整備等の大きな投資を見送る動きが顕著である 園芸用ハウス整備事業申請:過去5年平均:83件→R4:46件 国費事業ハウス整備申請:R2:4件→R3:4件→R4:1件 ・ハウス整備費用のコスト低減については、引き続き取り組んでいくことが必要 ・投資が厳しい状況を踏まえ、次世代型ハウスの整備に加え、既存ハウスを高度化し、長寿命化することで施設栽培面積の維持を図る支援策が必要 ・用地確保については、関係機関と連携し、徐々に進んではいるが、資材高騰など厳しい状況中、企業や法人農家の投資意欲が減退しているため、参入案件をまとめるのが難しい状況 ・施設園芸だけでなく、露地園芸品目を栽培する企業参入や大規模法人等に対する支援策が必要</p>	<p>3 園芸産地の生産基盤強化 ・既存ハウスの耐風力や機能性などを高度化し、長寿命化を図るハウスリノベーションに対する支援策を実施する ・補助率の高い国事業の活用を促すため、産地に対する事業説明会を実施する ・ハウスコストの低減については、引き続き低コストモデルハウス事業に取り組む、得られた成果を確実に周知していく</p> <p>4 地元と協働した企業の農業参入の推進 ・南国市において、大規模施設栽培での参入意向がある企業の誘致を進める ・新たな設備投資には厳しい状況であるが、引き続き粘り強く誘致活動を継続する ・水田地帯における露地園芸品目での企業参入や地元法人の産地化に対する取り組みへの支援策を検討 → R5当初予算計上</p>	次世代型ハウスの整備面積:120ha(H27～R5)	

施策の基本的方向	取組	現状（R4取組状況）	評価分析	R5対応方針	R5目標値	備考
⑧ 地産外商の強化	【市場流通のさらなる発展】 1 地域別戦略による卸売市場と連携した販売拡大	1 地域別戦略による卸売市場と連携した販売拡大 ・コロナ感染症により失われた仲卸業者、量販店バイヤー等との関係構築 全国11社及び関西土佐会への委託（関西圏市場：2社から市場11社全社へ拡大） フェアの実施（63回、1029店舗、のべ1947回） 産地招へい（卸・仲卸・バイヤー2回、7人） 消費地への派遣（JA・生産者2回、5人） ・デジタルツール等を活用したPR強化 量販店でのデジタルサイネージを使用したPRのための動画編集および動画でのPR 産地と全国各地の消費者を中継したオンラインセミナー（ミヨウガ） ・野菜の機能性表示を活用したPR強化 ニラの栄養表示販売に向けた包装デザイン検討、シトウ栄養成分分析	[現状] ・コロナ感染症により失われた仲卸業者、量販店バイヤー等との関係構築 販売額 R4:5.5億円 前年対比(委託契約～7月)72% ・フェアは計画的に実施中。後半のフェアも計画どおり開催できれば、目標は達成見込み  [要因・課題] ・委託開始時期の違いによる販売額の減 ・コロナの情勢に応じて、業務にも家庭向けにも振り替えられるよう幅広い用途の提案が必要 ・コスト高などの産地の状況を理解していただく機会づくりが必要 ・デジタルツールの更なる活用 ・機能性表示ナスの販売PRは、出荷量が増える時期(10月以降)に重点的に実施	1 地域別戦略による卸売市場と連携した販売拡大 ・量販店主体の取引に加え、中食や調理冷凍食品業者等への販路開拓 ・マーケットインの視点による流通拡大とコスト高への理解促進 ・卸売市場と連携し、バイヤー等に対する理解促進の強化 ・関東や関西の野菜サポーターを活用したレシピ開発やSNS発信 ・機能性表示食品等の特徴的な品目のPR強化と学校給食、宅配業者などへ品目提案	市場流通で開拓した販売額(年間):25億円	
	【農畜産物のさらなる輸出拡大】 1 国別輸出戦略に基づいた需要・販路拡大 2 輸出に意欲的な産地への支援強化	1 国別輸出戦略に基づいた需要・販路拡大 ・協議会から卸売市場への業務委託 青果物2社:シンガポール、香港、タイほか 花き 1社:オランダマーケット情報、展示会 ・フロリアード2022(オランダ)への共同出展による県産花きのPR コンテスト出品(ロータスリリー『みもり』入賞) ・花き輸出の状況把握(卸売市場 東京・関西)  2 輸出に意欲的な産地への支援強化 ・Food Japan2022(シンガポール10月)及びFoodex Japan(東京3月)への出展者募集・決定 ・輸出事業計画 検討会・産地会議 ・県単補助事業の活用:4団体	[現状] ・R4の農畜産物の輸出額はR5.9月中旬頃に公表  [要因・課題] ・青果物:業務委託は出荷盛期の11～翌年3月が活動の中心 タイ:輸出品目の追加が望まれているが、施設証明、残留農薬基準の条件クリアが課題。 アメリカ:衛生管理等のハードルが高く、産地での対応が難しい。市場経由でリスクは低下するが、価格面での魅力がない  ・花き:輸送料の高騰により、EU向け減少 オランダ戦略から幅広い国への対応が必要 ・花き:県産花きの高品質・特異性のPR継続が必要  ・輸出に意欲的な産地への支援強化が必要 輸出事業計画認定団体が、国事業へ応募したが、不採択 → 県事業で支援	・青果物 Food Japanにおけるシンガポール事務所との情報共有及び業務委託先との連携強化。 市場・バイヤーの招聘による産地の掘り起こしと優良品目(メロン、イチゴ、みかん等)の輸出促進策の検討 品目団体候補組織への加入の検討(いちご・ゆず)  ・花き 品目団体(予定:全国花き輸出促進協議会)会員と連携した輸出拡大に向けた取組の模索 輸出拡大の可能性のある品目、輸出先、提携先の拡大(米国、中国、ベトナム等)  ・輸出振興室と連携した伴走支援(商流開拓、商品づくりへのフィードバック) ・市場等と連携した新たな商流開拓等の支援	農畜産物の輸出額(年間):8.6億円	

施策の基本的方向	取組	現状（R4取組状況）	評価分析	R5対応方針	R5目標値	備考
<p>⑩ 事業活動を担う人材の育成及び確保</p>	<p>【新規就農者数の育成・確保】</p> <p>1 産地での担い手確保に向けた取り組みの強化</p> <p>(1)産地提案型担い手確保対策の推進</p> <p>○新規参入の促進</p> <p>○親元就農の促進</p> <p>○雇用就農の促進</p> <p>(2)シニア世代の就農促進</p>	<p>1 産地での担い手確保に向けた取り組みの強化</p> <p>(1)産地提案型担い手確保対策の推進</p> <p>○新規参入の促進</p> <p>・ポータルサイト改修(12月末)による利便性の向上</p> <p>・就農希望者の裾野拡大に向けたオンラインセミナー：3回開催、71人参加</p> <p>・農業体験の受入機会の増加</p> <p>従来の農業体験合宿に加え、オーダーメイド型の農業体験を実施:2回</p> <p>・産地提案書のリニューアルを促進</p> <p>・農業経営・就農支援センターによる相談活動(R4.4~9)</p> <p>①社会人のライフスタイルに合わせた窓口開設</p> <p>県内:対面9回、オンライン6回、相談者18人</p> <p>東京:対面3回 相談者10人</p> <p>大阪:対面3回 相談者10人</p> <p>②県内外での就農相談会へ参加</p> <p>東京・大阪・県内:対面4回、相談者42人</p> <p>・就農相談者の経過確認等フォローの実施</p> <p>・移住部署との連携を強化</p> <p>市町村移住相談員への農業情報の提供</p> <p>○親元就農の促進</p> <p>・リストアップした後継者候補への情報提供(パンフレット配布等)</p> <p>・意向の聞き取り調査による就農への熟度等の把握</p> <p>・熟度に応じた就農相談等への呼びかけ</p> <p>就農済:4人</p> <p>後継者の意向が確認できている:3人</p> <p>直接アプローチ可能:5人</p> <p>・新たなリストアップのための調査を実施</p> <p>○雇用就農の促進</p> <p>・農大生への就職相談会</p> <p>農業法人5社、学生19人参加</p> <p>(2)シニア世代の就農促進</p> <p>・定年帰農のシニア層に対する就農相談窓口を設置(農業経営・就農支援センター)</p>	<p>(1)産地提案型担い手確保対策の推進</p> <p>○新規参入の促進</p> <p>・ポータルサイトアクセス数(R4.4~9)</p> <p>アクセス数 45,267件、対前年同期92.7%</p> <p>・就農相談</p> <p>農業経営・就農支援センター(R4.4~9)</p> <p>117人(オンライン4人) 対前年同期182.5%</p> <p>・農業担い手育成センター研修生</p> <p>23人 対前年同期95.8%</p> <p>○親元就農の促進</p> <p>・支援対象者の新規リストアップの実施</p> <p>8産地(施設キュウリのリストはR4年度でほぼ終了)</p> <p>[要因・課題]</p> <p>○新規参入の促進</p> <p>・オンラインの取り組みの定着、社会人のライフスタイルに合わせた相談窓口の拡充、対面の復活により相談件数は増加したものの、イベント参加者や相談者の本県への関心を継続させ、相談・体験など次のステップへ誘導していくための取り組み強化が必要。</p> <p>・市町村の自主的な取り組みを強化</p> <p>・相談受付後の相談者へのフォロー及び支援機関との更なる連携の強化が必要</p> <p>○親元就農の促進</p> <p>・親元就農の支援対象者のリストアップは、8産地で新たなリスト作成のための調査を実施し、施設キュウリのリストはR4年度でほぼ終了</p> <p>・家族間での話し合いが進んでおらず、後継者候補に直接アプローチできる対象者が少ない</p> <p>○雇用就農の促進</p> <p>・就農へのハードルの低い雇用就農について、学生等へ求人など提供する情報の充実が必要</p> <p>(2)シニア世代の就農促進</p> <p>・農業経営・就農支援センターでの50歳以上の相談受付(R4.4~9) 23人(20%)</p> <p>[要因・課題]</p> <p>・シニア層への就農のPRが十分でない</p>	<p>1 産地での担い手確保に向けた取り組みの強化</p> <p>(1)産地提案型担い手確保対策の推進</p> <p>・ターゲットごとの確保対策の実施</p> <p>・県外からのU・Iターンの新規参入への</p> <p>対策を強化</p> <p>・県内外からのUターンの親元就農</p> <p>○新規参入の促進</p> <p>・ポータルサイトは改修後のPRを強化するとともに、子育て世代(30歳代)に向けた情報発信も強化</p> <p>・対面での就農PRイベントやオーダーメイド型農業体験のPR強化</p> <p>・社会人のライフスタイルに合わせた相談窓口の継続と受付時間の拡大</p> <p>・産地戦略に沿った産地提案書の更新及び新規就農者向け中古ハウスの確保など産地の受入体制整備の強化</p> <p>・就農相談者の経過確認等、フォローの徹底及び市町村等との情報共有</p> <p>・Uターンの呼びかけは移住部署と連携強化</p> <p>○親元就農の促進</p> <p>・チラシの配布等により家族間の話し合いを勧めるとともに、産地や部会と連携した声掛けや産地ツアーなど、リストアップした後継者候補へのアプローチを実施</p> <p>○雇用就農の促進</p> <p>・大学等での雇用就農ガイダンスの実施及びポータルサイトへの求人情報の掲載および情報の充実</p> <p>・農業法人への雇用就農による農業経営者の育成(R5)</p> <p>(2)シニア世代の就農促進</p> <p>・定年帰農のシニア層に対する就農相談窓口のPRを強化</p>	<p>新規就農者数(年間):</p> <p>320人</p>	

施策の基本的方向	取組	現状（R4取組状況）	評価分析	R5対応方針	R5目標値	備考
⑩ 事業活動を担う人材の育成及び確保	<p>【法人経営体の育成】</p> <p>1 法人経営体への誘導</p> <p>2 経営発展への支援</p>	<p>1 法人経営体への誘導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業経営力向上セミナーの開催（4～9月：15回126人）</li> <li>・法人化を目指す農業者の掘り起こし（セミナー参加者へのフォローアップ）</li> <li>・個別指導による法人化計画の策定支援（4～9月：18回9経営体）</li> <li>・農業経営・就農支援センターの設置（6月20日）</li> </ul> <p>第1回経営戦略会議を開催（9月30日：重点指導農業者候補22経営体を決定）</p> <p>2 経営発展への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業経営・就農支援センターの専属スタッフが来訪した相談者への個別指導による経営改善支援を行っている（必要に応じて専門家を派遣）（4～9月：14回10人）</li> </ul>	<p>農業法人数237経営体（R4年9月末現在） 法人数は微増傾向</p> <p>[要因・課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人化を志向する若い農業者が増加している</li> <li>・農業経営・就農支援センターが経営サポートする重点指導農業者の決定が予定より遅れたため、今後は重点指導農業者の経営戦略策定や、専門家による伴走支援を計画的に行う</li> </ul>	<p>1 法人経営体への誘導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業経営力向上セミナーの開催</li> <li>・セミナー後に個別相談を実施し、法人化志向農家を支援</li> <li>・経営・就農支援センターによる法人化への支援</li> <li>・専門家派遣による農家が抱える課題へのピンポイントの支援</li> </ul> <p>2 経営発展への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インボイス制度等の周知徹底と販路拡大の支援（研修会）</li> <li>・相談者への個別指導による経営改善支援（経営継承等について重点指導）</li> <li>・農業経営・就農支援センターによる重点指導農業者の拡大</li> </ul>	<p>農業法人数：445 （H30～R5）</p>	

目標設定と令和5年度の取組の強化のポイント（案）（林業振興・環境部）

対象業種：林業

◆目標（中目標）

	経済センサス活動調査結果		【参考】認定事業体数 (県独自集計)	目標値	設定の考え方
	H24	H28	R3	R5	
事業所数 (認定事業体(※)数)  (※)「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき県が認定	76	76	59	62	R5の認定目標数を加算して設定

  

	林業労働力調査			目標値	設定の考え方
	H22	H27	R2	R5	
林業就業者数	1,645	1,589	1,584	1,670	産業振興計画で設定する目標値

◆目標達成のための取組（小目標）

**●取組の強化のポイント**

**【②生産性の向上】**

- 高性能林業機械の導入支援
- ・下刈り機械や林地残材処理に向けた林業機械等の実証、労働強度の軽減や低コストで効率的な再造林に対応する林業機械の導入の支援

**【⑩事業活動を担う人材の育成・確保】**

- 事業体における経営基盤強化と労働環境の改善
- ・若者に選ばれる産業になることで新規就業者の確保や定着率の向上を図るため、林業事業体実践する安全な労働環境の整備や雇用環境の改善など、林業職場の魅力向上に向けた取組を支援
- 造林の担い手確保（民間企業等による組織づくり）
- ・造林専門事業体の起業等を支援
- ・伐採事業者等との連携による造林専門事業体の事業地確保の支援

施策の基本的方向	取組	現状（R4取組状況）	評価分析	R5対応方針	R5目標値	備考
① 経営基盤の強化及び経営資源の確保	事業体の経営基盤の強化	○事業体の経営基盤の強化 ・事業戦略の策定・実践による経営改善の推進 ・雇用管理改善推進アドバイザーによる指導等 ・林業の担い手対策に関する林業事業者等との意見交換会（西部地域・東部地域）	事業戦略の策定・実践の3年間の支援期間が終わった事業体はいないが、早期(R2)に取り組んだ事業体の中では営業利益が改善している事業体がある	・引き続き、事業戦略の策定支援4社(予定)実践支援9社の支援を行うとともに、経営者等を対象とした研修会等で事例報告を行い横展開を図る ・また、R4に開催した意見交換会等による情報をベースに優良事例を整理し経営者等を対象とした勉強会を開催する	事業戦略策定事業体数:18社	産業振興計画に位置付け。 ※目標値はR5当初予算の数字



施策の基本的方向	取組	現状（R4取組状況）	評価分析	R5対応方針	R5目標値	備考
② 生産性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>高性能林業機械の導入支援</li> <li>新たな作業システムの導入促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高性能林業機械等の導入(7台) <ul style="list-style-type: none"> <li>・※導入5台、リース2台</li> </ul> </li> <li>○先端機械の実証データ取得 3台 <ul style="list-style-type: none"> <li>・素材生産型 1台、造林保育型2台</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予定した先端機械(スパイダー、牽引ウインチ)のレンタルが困難な機種があったが、効果的な機械(油圧集材システム)の実証データ取得ができた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高性能林業機械の導入を引き続き支援</li> <li>・効果が期待される先端林業機械の実証データの取得を引き続き実施するとともに、取得したデータに基づいた研修会を開催する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・林業機械の導入数:14台(内先端機械3台)</li> <li>・実証データ取得台数:3台</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業振興計画に位置付け</li> <li>※目標値はR5当初予算の数字</li> </ul>
⑩ 事業活動を担う人材の育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・林業大学の充実・強化</li> <li>・きめ細かな担い手の育成・確保の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○林業大学の充実・強化</li> <li>・ハーベスタシミュレータの導入に向けた予算化(9月補正、1台)</li> <li>○きめ細かな担い手の育成・確保の強化</li> <li>・こうちフォレストスクール:R4.7月～10月に、東京、大阪、高知、オンラインにより計8回開催</li> <li>・林業労働力確保支援センターに「森のしごとコンシェルジュ」を配置</li> <li>・可搬式林業機械の電動化を支援(6月補正)</li> <li>・林業就業ガイド冊子の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・林業就業者数は、高齢者の退職や他業界への転職者等が新規就業者を上回り、現状値が到達目標に達していない。目標達成のためには、安全性の向上による労働環境の整備や休暇制度等の充実などによる雇用環境の改善を図り、林業職場の魅力の向上を図ることが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働き手から選ばれる組織となるよう、事業者が実践する魅力ある職場づくりに関する取り組みを支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>林業就業者数:1,670人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業振興計画と同目標</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・造林の担い手確保(民間企業等による組織づくり)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再造林を推進するためには、造林の担い手確保が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・造林専門事業者の起業などを支援</li> <li>・伐採事業者等との連携による造林専門事業者の事業地確保の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>造林専門事業者起業数:4事業者</li> </ul>		

目標設定と令和5年度の取組の強化のポイント（案）（水産振興部）

対象業種：漁業

◆目標（中目標）

	経済センサス活動調査結果			目標値	設定の考え方
	H24	H28	R3	R5	
事業所数	94	97		89	「指針全体を貫く目標」の算出方法に準拠（※）

  

	新規漁業就業者参入状況調査結果			目標値	設定の考え方
	H20	H25	H30	R5	
新規漁業就業者数	28	37	43	60	産業振興計画で設定する目標値

（※）  
県人口と事業所数との間には高い相関関係が存在。その相関関係の数式に、県版まち・ひと・しごと創生総合戦略における県人口の将来展望の数値（2060年に県人口を約55万7千人に踏みとどまらせる）を当てはめて事業所数を算出するもの

◆目標達成のための取組（小目標）

**●取組の強化のポイント**

**【②生産性の向上】**

- 高知マリンイノベーションの推進による操業の効率化
  - ・漁業者が感覚的に行っている利益計算を可視化する利益シミュレーションツールを沿岸漁業に展開
- 養殖生産の拡大
  - ・ブリ人工種苗を用いた養殖ブリの生産・販売支援
  - ・既存漁場の有効活用や新規漁場の確保のための調査の実施

**【⑩事業活動を担う人材の育成・確保】**

- 担い手の育成・確保
  - ・大阪での県独自の漁業就業支援フェアの強化及び県内での漁業就業支援フェアの開催
  - ・専門学校等での漁業就業セミナーの開催校の拡充
  - ・小学校高学年を対象とした漁業紹介動画を作成し、小学生に漁業の魅力を紹介

施策の基本的方向	取組	現状（R4取組状況）	評価分析	R5対応方針	R5目標値	備考
① 経営基盤の強化・経営資源の確保	事業体の事業戦略の策定・実践の支援	カツオ、マグロ及び定置漁業の事業戦略の策定・実践を支援中(12経営体)	漁業経営は、固定資産の増加、売上原価の上昇、漁獲金額の減少の影響を大きく受けており、財務体質の改善が喫緊の課題	持続的な経営を実現するため、事業戦略の策定・実践に取り組む漁業経営体を支援する	事業戦略の策定：8経営体	
② 生産性の向上	水産業の生産、流通、販売の各段階におけるデジタル化の推進	漁業者が感覚的に行っている利益計算を可視化する利益シミュレーションツールを開発(カツオ、定置)	燃油や餌、人件費の上昇が続く中、より多く獲ることから利益をいかにあげることに判断基準をシフトしていくことが重要	沿岸漁業(キンメダイ釣り、サバ釣り、パッチ網等)にも利益シミュレーションツールを展開	ツールの活用：18経営体	
	養殖生産の拡大に向けた漁場の確保とブリの人工種苗生産の推進	ブリの安定生産及び輸出促進のため、種苗普及促進事業費補助金を利用した人工種苗の現場導入を支援	養殖生産の拡大に向けては、漁場の確保や人工種苗のさらなる普及が必要	・既存漁場の有効活用や新規漁場の確保のための調査の実施 ・人工種苗を用いた養殖ブリの生産・販売支援	養殖生産量：19,200トン	
	漁船や漁具等の設備投資への支援	1事業体の漁具導入を支援	・事業戦略の策定・実行や法人化による経営の効率化・経営基盤の強化が必要 ・省力化機器やデジタル技術の導入等による操業の効率化が必要	事業戦略等に基づく設備投資等への支援	鮮魚の県内市場取扱額：93億円以上	

施策の基本的方向	取組	現状（R4取組状況）	評価分析	R5対応方針	R5目標値	備考
⑩ 事業活動を担う人材の育成・確保	漁業の就業相談から終業後のフォローアップ等を実施する漁業就業支援センターへの支援	漁業就業セミナーの開催や漁業就業支援フェアへの出展・開催により就業希望者の掘り起こしに取り組むとともに、新規就業者等の設備投資や経営安定のための技術習得を支援	・県独自の漁業就業支援フェアには38名が来場し、そのうち25名が出展者と面談。2名が就業（予定含む）に、ほか2名が短期研修につながった。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪での県独自の漁業就業支援フェアの強化及び県内での漁業就業支援フェアの開催</li> <li>・専門学校等での漁業就業セミナーの開催校の拡充</li> <li>・小学校高学年を対象とした漁業紹介動画を作成し、小学生に漁業の魅力を紹介</li> </ul>	漁業就業支援センターへの相談件数:100名以上	

## 目標設定と令和5年度の取組の強化のポイント（案）（土木部）

### 対象業種：建設業

#### ◆目標（中目標）

	経済センサス活動調査結果			目標値	設定の考え方
	H24	H28	R3	R5	
事業所数	3,319	3,041	2,891	2,843	「指針全体を貫く目標」の算出方法に準拠

#### ◆目標達成のための取組（小目標）

**●取組の強化のポイント**

**【②生産性の向上】**

- 建設現場のデジタル化による生産性向上に資するICT機器等の導入経費支援
  - ・ICT機器導入により生産性向上に成功した事例の横展開や研修会等を開催することによる県下全域での活用促進
- ICT技術等に関する研修
  - ・建設事業者へのICT活用に関する研修や技術力向上を図る研修等を実施し、建設現場の生産性向上を図るとともに若手技術者の活躍を支援

**【⑩事業活動を担う人材の育成・確保】**

- 小中高校生を対象とした出前授業や保護者も参加可能な現場見学会の開催
  - ・次世代を担う若者に、建設業に興味を持ってもらい、将来の職業の選択肢の一つとしてもらうため、小中高校生を対象とした出前授業や保護者も参加可能な現場見学会を開催
- 女性活躍や外国人材確保の支援
  - ・働き方改革や女性活躍に繋がる取組など、労働環境の改善に取り組む事業者に対し、入札参加資格や総合評価で優遇する制度の実施や、外国人材の制度説明会の実施などを通じた支援

**【⑪働き方改革を進める雇用環境の整備の促進】**

- コンプライアンス及び建設業働き方改革支援研修の実施
  - ・時勢に応じた内容でコンプライアンスや働き方改革に資する研修を実施し、建設事業者の雇用環境の改善や意識の変化を促進
- 週休2日モデル工事の拡大や公共工事の平準化の取組
  - ・建設業従事者の処遇改善や、建設業者の経営の健全化を図るため、週休2日モデル工事の拡大や繰越明許予算等の活用による県工事の平準化を進めるとともに、市町村における同様の取り組みを後押し

施策の基本的方向	取組	現状（R4取組状況）	評価分析	R5対応方針	R5目標値	備考
② 生産性の向上	建設現場のデジタル化による生産性向上に資するICT機器等の導入経費支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の建設業者26社へ補助を実施</li> <li>・補助を受けた事業者は、現場見学会を開催</li> <li>・県内全域へ横展開を図る</li> <li>・R4実績(9月末)は46件のICT活用工事を実施(R4目標:74件)</li> </ul>	R3年度からの補助事業を継続したことや現場見学会を実施したことにより、目標を上回るペースでICT活用工事の実績が伸びている。引き続き現場見学会を実施し活用実績の増加を図る	ICT機器導入による生産性向上等の事例を、現場見学会や研修会などで近隣の事業者に発表することによる県下全域での活用促進		
	建設現場でのICT機器の利用を促進するため、現場技術者への技術研修を開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場技術者を対象としたICT技術研修会を4回開催</li> <li>・R4実績(9月末)は46件のICT活用工事を実施(R4目標:74件)</li> </ul>	技術研修会を開催したことにより、目標を上回るペースでICT活用工事の実績が伸びている。引き続き技術研修会を開催し活用実績の増加を図る	引き続きICT技術研修会を開催し、ICT機器を活用できる人材育成を図る	ICT活用工事の実施件数:110件	建設業活性化プランと同目標
	I-Construction講座	<ul style="list-style-type: none"> <li>・i-Construction講座を1回開催(92名)</li> <li>・R4実績(9月末)は46件のICT活用工事を実施(R4目標:74件)</li> </ul>	ICT技術に関する講座を開催したことにより、目標を上回るペースでICT活用工事の実績が伸びている。引き続き講座を開催し活用実績の増加を図る	引き続きi-Construction講座を開催し、技術力の向上を図る		

施策の基本的方向	取組	現状（R4取組状況）	評価分析	R5対応方針	R5目標値	備考
⑩ 事業活動を担う人材の育成・確保	小中高校生を対象とした出前授業や保護者も参加可能な現場見学会の開催	○出前授業 ・R4.5～6月に安芸地域で実施 ・R4.6.5の「安芸市 教育の日」に合わせた参観日にも出前授業を実施 ・R5年度は安芸市に加えて、室戸市、仁淀川町、須崎市、四万十市、宿毛市、土佐清水市の中学校での実施に向け準備中 ○保護者も参加可能な現場見学会 ・R4.8.20に安芸・高知・幡多の3地区で全高校生を対象に実施 ・合計26名参加（生徒21、保護者3、教員2）	・出前授業：生徒により興味を高めてもらうための効果的・効率的な授業の検討 ・現場見学会：元々建設業界に興味のある生徒の参加が多かったため、建設業界にあまり興味のない生徒の参加をどう増やしていくかの検討	・教育委員会や小中学校と連携し、学習と体験をセットとした授業を行うことで、より興味を高めてもらい、建設業を将来の職業の選択肢の一つとしてもらう ・出前授業や現場見学会の開催地区の更なる拡大 ・建設業PR動画を出前授業や現場見学会の場でも活用し、建設業界のイメージアップを図る	高校生の建設業への就職者数：110人	建設業活性化プランと同目標
	建設業活性化事業費補助金【業界団体が行う建設業活性化の取組（建設業の重要性及び魅力の発信、新規入職者の確保・定着促進に繋がる事業等）への支援】	・特に「人材確保」に有効な取組に対して、優先的に補助金を交付する仕組みに変更 ・そのため、有識者（建設業活性化検証委員会の委員など）から成る審査会を立ち上げ、補助金の交付順位を審査会で決定 ・支援強化のため、予算額も350万円から700万円に増額	改定した建設業活性化プランと連動し、人材確保に有効な取組に優先的に交付するとともに、予算額も増額し業界団体への更なる支援強化を図ることができた	引き続き、増額した予算額を維持し、建設業の重要性や魅力の発信、人材確保に向けた取組を業界団体と共に取り組んでく	建設業者アンケートで「雇用したいが応募がない」回答率：65%	建設業活性化プランと同目標
	動画の投稿サイトなどを通じた情報発信	・高知県建設業協会において、建設業プロモーション動画、建設業従事者インタビュー動画、建設業親しみを持ってもらえるようお笑い芸人とともに業界の仕事内容等に焦点を当てた動画などを作成。 また、ツイッター、インスタグラム、フェイスブック等の各種SNSを活用し、定期的に情報発信を実施	効果を高めるため、作成した動画等を多くの人に見てもらうための仕掛けづくりの検討	引き続き、動画の作成や各種SNSを用いた情報発信を行い、建設業の旧3Kイメージを払拭し、現在の建設業を正しく理解してもらう	高校生の建設業への就職者数：110人	建設業活性化プランと同目標
	女性活躍の支援【働き方改革や女性活躍に繋がる取組など、労働環境の改善に取り組む事業者に対し、入札参加資格や総合評価で優遇する制度の検討。】	・令和4年度の総合評価方式から、女性の技術者の配置を評価基準の項目として追加	総合評価での追加により、女性技術者の活躍の後押しはできている。 引き続き、入札参加資格での評価に向けて検討を進める	R5年度の入札参加資格審査から、女性活躍推進法に基づく基準適合一般事業主に認定されている事業者（えるぼし）を評価する方針	建設業者アンケートで「女性技術者等を雇用したいが応募がない」回答率：40%	建設業活性化プランと同目標
	外国人材の制度説明会の実施	・令和4年7月11日に「外国人技能実習制度」と「特定技能制度」における制度説明会を実施 ・参加者：32社（36名）	多くの事業者に参加いただくことができた。建設事業者からのニーズをもとに、次に必要となる説明会等の実施内容を検討する	R4年度の説明会内容とニーズを踏まえ、引き続き外国人材に関する説明会を実施する	外国人雇用人数：380人	建設業活性化プランと同目標
⑪ 働き方改革を進める雇用環境の整備の促進	週休2日モデル工事の拡大	・原則、全ての工事で「受注者希望型」での「週休2日制モデル工事」が実施可能 ・また、働き方改革をより一層推進する観点から、請負対象金額5,000万円以上の工事については「発注者指定型」に限定 ・市町村には会議の場を通じて、週休2日モデル工事の実施を要請	・令和4年8月末時点：実施295件（全工事に対する割合53.0%） ・R3：実施177件（全工事に対する割合10.6%） ・5,000万円以上を「発注者指定型」とした効果もあり大幅に増加 ・市町村は高知市といの町が実施	・更なる働き方改革推進に向け、県は「発注者指定型」の拡大を図る ・市町村には、引き続き週休2日モデル工事の実施を要請	週休2日工事の対象率 県：100% 市町村：20%	建設業活性化プランと同目標
⑪ 働き方改革を進める雇用環境の整備の促進 ① 経営基盤の強化及び経営資源の確保 ⑩ 事業活動を担う人材の育成・確保	建設業働き方改革等支援アドバイザー制度【建設業にかかる生産性向上、経営管理、人材確保、時間外労働縮減や働き方改革に向けた雇用環境改善等に向け、アドバイザーの派遣を行い、指導・助言を実施】	・7社より20回の計画申請があり4回実施（1社が最大3回まで申請可能） ・市町村には会議の場を通じて、週休2日モデル工事の実施を要請	昨年度よりも、多くの事業者にご活用頂いている。また、好事例については、働き方改革支援研修での事例発表を依頼し、周知を図っていく	引き続き、働き方改革等に向けたアドバイザー制度について、周知を図りながら、支援を継続していく	建設業者アンケートで「雇用したいが応募がない」回答率：65%	建設業活性化プランと同目標

施策の基本的方向	取組	現状（R4取組状況）	評価分析	R5対応方針	R5目標値	備考
① 働き方改革を進める雇用環境の整備の促進	働き方改革支援研修(WEB)の実施	○令和4年8月10日～同年11月9日までの3カ月間、WEBで実施 ＜研修内容＞ ・建設業における働き方改革(労基) ・ハラスメント問題(人権啓発センター) ・デジタル化による働き方改革(事業者) ・ICTを活用した施工や情報伝達等(事業者)	R4年度の事業者の事例発表では、現在の時勢に応じ、ICT化による生産性向上の取組事例発表を行った	引き続き、その時々々の時勢に応じたテーマで働き方改革に資する研修を実施していく	建設業者アンケートで「雇用したいが応募がない」回答率:65%	建設業活性化プランと同目標
	コンプライアンス研修(WEB)の実施	○令和4年8月10日～同年11月9日までの3カ月間、WEBで実施 ＜研修内容＞ ・入札談合と独占禁止法(公正取引協会) ・暴力団等に対する不当要求対応要領(県警)	コンプライアンスの確立は全ての取組の前提となるものであり、継続的な取組が必要	研修内容を検討しながら、引き続きコンプライアンス研修を実施し、より多くの参加を促していく	建設業者の等級ごとのコンプライアンス研修受講率: A: 100%、B: 90%、 C: 70%、D: 50%	建設業活性化プランと同目標
	公共工事の平準化の取組	・繰越明許予算等の活用や、公共工物品質確保推進協議会において市町村に県の取組を紹介するなどし、工事平準化を進めている	年間を通じて工事量を安定させ、工事従事者の処遇改善や、人材、資材、機材等の効率的な活用による建設業者の経営の健全化を図る	引き続き、繰越明許予算等の活用により県工事の平準化を進めるとともに、公共工物品質確保推進協議会の場を活用し、市町村における平準化の取組を後押ししていく	県工事の平準化率(※):0.90% ※ 4-6月平均稼働件数 / 当該年度平均稼働件数	建設業活性化プランと同目標
	入札参加資格審査電子申請システムの構築による行政手続きの簡素化	○令和5年10月からの電子申請開始に伴い、申請者の更なる業務負担の軽減や個人情報保護の観点から、併せて以下の3項目も見直し。 ・入札参加資格の有効期間の延長(1年→2年) ・評価項目の見直し ・市町村との共同受付 ○令和4年度はシステム開発、評価項目見直し(案)のバブコメ及び市町村との協議を実施中	申請側である建設事業者及び測量・建設コンサルタント等事業者と、審査側である市町村の双方の省力化につながる取組であり、効果も大きい	令和5年10月からの開始に向け、関係機関と協議しながら準備を進めていく	電子申請利用率:90%	行政サービスデジタル化推進計画

# 目標設定と令和5年度の取組の強化のポイント（案）（商工労働部）

## 対象業種：製造業

### 目標（中目標）

	経済センサス活動調査結果			目標値	設定の考え方
	H24	H28	R3	R5	
事業所数	2,415	2,351	2,033	2,001	「指針全体を貫く目標」の算出方法に準拠

### 目標達成のための取組（小目標）

#### ●取組の強化のポイント

##### 【②生産性の向上】

##### ●デジタル化に取り組む企業の裾野の拡大

- ・産業振興センター、商工会議所、商工会等の支援機関による  
プッシュ型の意欲喚起
- ・「デジタル化診断ツール」を活用し、新たにデジタル化に取り組む  
企業の掘り起こし

##### ●デジタル技術活用の取組を高めるための支援策の強化

- ・産業振興センターによる伴走支援を通じて、DX事例創出に  
向けた掘り起こし

##### 【③新たな技術・製品・サービス等の開発の促進 他】

##### ●グリーン化関連産業に参画する企業の裾野拡大と関連製品・技術の 充実

- ・製品・技術開発の裾野の拡大に向け、製品等グリーン化推進事業費  
補助金の補助下限額を引き下げ
- ・プラスチック代替素材活用PJのバイオマス資源有効活用への展開

##### ●脱炭素化に向けて取り組む企業の裾野の拡大

- ・意識醸成や省エネ節電ポータルサイトの利用促進による動機付けを促し、  
省エネ診断を促進するための省エネに関するセミナー開催

##### 【⑧地産外商の強化】

##### ●海外展開に取り組む企業の掘り起こしと伴走支援体制の強化

- ・産業振興センターに「海外展開サポートデスク」を設置し、相談窓口  
機能を拡充
- ・「ものづくり海外戦略アドバイザー」を配置することに加え、海外展開支援  
機関と「海外戦略支援会議」を開催
- ・業種の制限なく気軽に参加できる「海外ビジネス交流会(仮称)」を立ち  
上げ、海外展開に一歩踏み出す企業の裾野の拡大を図る
- ・現地サポートデスク（タイ、ベトナム）設置による現地支援体制の強化

施策の基本的方向	取組	現状（R4取組状況）	評価分析	R5対応方針	R5目標値	備考
① 経営基盤の強化・ 経営資源の確保	事業戦略の実現に向けた実行支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業戦略策定企業へのPDCAの徹底                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業戦略支援会議 8回</li> <li>・事業戦略の見直し: 60社(11月末)</li> <li>・金融機関との連携協議: 23社11回(11月末)</li> </ul> </li> <li>○事業戦略策定企業への実行支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業戦略等推進事業費補助金(3次募集まで 96件採択。4次募集は申請13件、2月中旬審査 会、2月末交付決定予定)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R4年度に5年満了を迎える52社(うち決算到来 の28社)について売上高目標達成割合50.0% (14社/28社)</li> <li>・全体的に緩やかに持ち直し続けており、底堅く 推移しているものの、原材料価格や感染症の動 向等の影響を受けて不確実な状況が続いてい る</li> <li>・目標未達企業14社の売上高目標達成率 90%台: 6社、80%台: 5社、80%未満: 3社</li> <li>・引き続き、製造コストの高騰や感染症など外部 環境の変化に応じた事業戦略の見直しをフォ ローしていくことが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業戦略のPDCAを徹底するとともに、 目標未達企業を中心に、販売先や販売 方法の再検討、調達コストの低減、利益 率の改善など事業戦略の見直しを促進</li> </ul>	事業戦略策定後5年を経 過した企業の売上高の 目標達成割合: 100%	

施策の基本的方向	取組	現状（R4取組状況）	評価分析	R5対応方針	R5目標値	備考
② 生産性の向上	ものづくり製造業における専門家による工程改善等の効率化支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生産性向上推進アドバイザー等による支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産性向上支援会議(4回)</li> <li>・企業訪問件数:101件(11月末)</li> </ul> </li> <li>○生産性向上セミナーの開催 <ol style="list-style-type: none"> <li>①管理・マネジメント層向け(5名)</li> <li>②実践・リーダー層向け(5回、35名)</li> <li>③入門・メンバー層向け(6名)</li> <li>④生産性向上(改善)セミナー(22名)</li> </ol> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一人当たり付加価値額 R2実績788万円</li> <li>・生産性向上に向けて、自律的に改善活動を進められるレベルの企業はまだ少ない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナーや関係団体のイベント等を通じたアドバイザーの支援事例の紹介及び生産性向上支援会議における情報交換により、改善活動のレベルアップをめざす新たな企業をピックアップし、アドバイザー等による支援を実施</li> </ul>	一人当たり付加価値額:883万円	
	生産性向上に資する設備投資の促進(利子補給)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金融機関や商工会・商工会議所等の職員に対する勉強会等においてチラシを配布し、制度周知を行った(4月(7回))。</li> <li>・新たに設けた脱炭素化枠について産振センターのメルマガを活用して周知を行った(5月)。</li> <li>・産振センターの情報誌へのチラシはさみこみ(11月)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利子補給制度を活用した設備投資実施件数(累計)305件(H30~R4.12月)</li> <li>・設備投資については、事業再構築補助金等と組み合わせながら行っていたが、大型案件は一巡した感じがおり、最近は一服感が出てきている。(金融機関ヒアリング)</li> <li>【課題】経済状況の好転及び事業者のニーズを捉えた制度周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来年度の県制度融資の改正予定等を金融機関へ説明する際に各支店への周知依頼を行い、積極的な利用促進を図る</li> </ul>	利子補給制度を活用した設備投資実施件数(累計):530件(H30~R5)	●他業種にも適用
	相談対応や伴走支援などによるデジタル化支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業振興センターにおいてデジタル化計画の支援を実施</li> <li>・アンケート調査の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>10月末時点でR4の目標を上回っているが、アンケートの結果、デジタル化に取り組めていない企業の割合が66.4%となっており、更なる取組の強化が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産振センターが伴走支援している事業戦略策定等企業への訪問等</li> <li>・経営指導員による事例集等を活用したデジタル化の提案</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業戦略策定等企業への訪問:100社</li> <li>・経営指導員による提案:160者</li> <li>・デジタル化計画策定企業:30社</li> <li>・付加価値額等を増加する計画を策定した企業:5社</li> </ul>	●他業種にも適用
	副業・兼業IT人材と県内企業とのマッチング	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県内企業への周知・求人への掘り起こし <ul style="list-style-type: none"> <li>・99社訪問(5~12月)</li> <li>・副業活用セミナー(6月:24団体、10月:16団体参加)</li> <li>・先行事例の動画公開(2件)</li> <li>・企業説明用チラシ及び専用HP制作</li> <li>・企業支援機関への周知</li> </ul> </li> <li>○県内企業と副業・兼業人材とのマッチング <ul style="list-style-type: none"> <li>・「高知家のIT」サイトを活用したマッチング(6件公開。うち、2件マッチング済)</li> <li>・副業・兼業マッチングサイトでの高知県特集ページを活用したマッチング(12件公開。うち、9件マッチング済)</li> <li>・企業訪問及びセミナー(6月)参加企業へのアフターフォローを実施</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県内企業への周知・求人への掘り起こし <ul style="list-style-type: none"> <li>・副業求人活用:11件</li> <li>・求人公開:18件。</li> <li>・マーケティング関連のマッチング実績が多い(11件中7件)ことから、販売戦略やセールスプロモーションに課題を抱える企業が多い</li> <li>・取組の周知のため、県内金融機関や産業振興センター等の支援機関に向けた情報提供を行い、支援機関が企業と接する際に副業人材の活用について案内ができるよう体制を整えているところ</li> <li>・副業人材を活用した県内の企業において、現時点で具体的な実績が上がっている企業が少なく(モデル事例の不足)</li> </ul> </li> <li>○副業・兼業人材とのマッチング <ul style="list-style-type: none"> <li>・サイトでのマッチングに関して、求人公開後、副業側からの応募がないといった案件は生じておらず、それぞれの案件が順調に進行すれば目標を達成できる見込み</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県内企業への周知・求人への掘り起こし <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別訪問は求人作成に至るケースが多いため、継続して実施(移住促進・人材確保センターとの役割重複について、連携して企業ファーストの推進体制を構築)</li> <li>・マーケティング関連の課題を持ちやすい、オンライン販売事業を行っている企業に的を絞って訪問し、求人開拓を行う</li> <li>・支援機関が県内企業を訪問した際、副業人材活用の提案を行うことで、確実に求人開拓につなげる</li> <li>・副業人材の活用を手軽に体験できるよう、副業人材等活用無料体験キャンペーンを実施</li> </ul> </li> <li>○副業・兼業人材とのマッチング <ul style="list-style-type: none"> <li>・「高知家のIT」会員の情報の更新を実施し、副業希望の有無など、情報更新を行う。</li> </ul> </li> </ul>	副業・兼業マッチング件数:50件/年	●他業種にも適用



施策の基本的方向	取組	現状（R4取組状況）	評価分析	R5対応方針	R5目標値	備考
③ 新たな技術、製品・サービス等の開発の促進 ⑤ 創業・新たな事業の創出の促進	新製品や新たなサービスの開発などポストコロナ等の時代の変化に対応した事業者の新たな取り組みの支援	・R3.6月補正で「新事業チャレンジ支援事業費補助金」制度を創設。以降、R4当初、6月補正で予算化 ・これまでに187件、1,742,091千円の交付決定を実施 ・R4.12月補正においても予算化し、R5にかけて実施	・予算ごとの募集において、予算額を超える申請があり、ニーズの高い取組といえる ・一方で、新型コロナウイルス感染症や原油等高騰の影響を受けた事業者が行う新たな事業や展開への支援であるため、いつまでも継続する事業ではない ・また、財源が国の臨時交付金であり、その面でも本事業の継続は担保できない	・R4.12月補正予算を繰越して実施。なお、R5年度中に賃上げと一体的に設備投資を行う場合、補助率等のかさ上げをする拡充を実施	新事業チャレンジ支援事業採択見込み件数：139件	●他業種にも適用（1次産業へのチャレンジは対象外）
③ 新たな技術、製品・サービス等の開発の促進 ⑭ 脱炭素化などSDGs等の新しい課題への対応	環境負荷の低減に資する取組の支援（GR）	・カーボンニュートラルセミナー開催（2回、99名） ・プラスチック代替素材活用研究会（13回） ・公設試等による研究開発支援（3件） ・製品等グリーン化推進事業費補助金による開発支援（5件）	・補助金採択企業5社は県内では比較的規模の大きな企業であり、中小ものづくり企業の脱炭素化に向けた動きはまだ鈍い ・裾野の拡大を図るため、中小企業の参画を促進する仕掛けが必要	グリーン化関連産業に参画する企業の裾野の拡大と関連製品・技術の充実 ・製品等グリーン化推進事業費補助金の補助下限額の引下げ ・プロジェクトのバイオマス資源有効活用への展開 ・省エネ診断に特化したセミナー開催による省エネ診断の活用促進	環境負荷の低減に資する製品・技術の開発件数（年間）：2件	
④ 知的財産の活用及び産学官の連携	公設試験研究機関による付加価値の高い製品・技術の開発促進	・研究テーマ20件（うち企業との共同研究7件、企業・大学との共同研究1件、大学との共同研究2件、大学からの受託研究1件） ・次年度新規研究テーマの検討、決定	・研究課題ごとに「研究PDCAシート」を作成し、研究評価・検証会（年2回）を実施することで進捗管理に努めた ・1回目の研究評価・検証会では、5課題が「やや遅れている」、残り15課題が「予定どおり進んでいる」といった評価であり、やや遅れている課題の共有を行った ・製品・技術の開発にあたっては、技術面だけでなく企業の資金や体制といった課題があり、研究期間後の実用化には時間を要するものがある	・研究テーマ全体では19件を予定し、企業、大学との共同研究を進める ・前年度の遅れていた研究や、終了した研究テーマについて製品の新規開発に向けてフォローアップ支援を行う	新規開発件数 5件	
⑤ 創業・新たな事業の創出の支援	異業種交流の促進支援	—	—	一次、二次、三次産業間の交流を活発化することで、新たな事業展開や製品・サービス等の開発を促進 ・異業種交流会の開催	異業種交流会の開催：1回・30事業者の参加	●他業種にも適用
⑦ 中小企業・小規模企業の振興に資する企業誘致の推進	・様々な機会を捉えたアプローチによる立地見込み案件の確保 ・本県の強みを生かした誘致活動の展開	・南国日章産業団地の随時募集開始（アプローチ先：35社（うち8社訪問済）） ・関西機械要素技術展への出展（アプローチ先19社を確保） ・DM発送による立地環境等のPR（1,852社）（アプローチ先8社を確保） ・マーケティングツール等のデジタル技術活用による企業へのアプローチ継続及び機会の拡大（登録企業数（誘致対象企業数）：262社）  ※企業数は一部重複 ※11月末現在	・R4は4社の工場（増設）が操業開始し、9社の工場増設が決定 ・R4製造品出荷額等は目標増加額148億円を超える157億円増加の実績見込み  ※製造品出荷額等はH30との比較 ※11月末現在	・企業誘致活動のさらなる強化 ・デジタル技術のさらなる活用により効果的かつ効率的な立地見込み案件の確保と継続的なアプローチの実施	製造品出荷額等198億円の増加  ※製造品出荷額等はH30との比較	関西戦略により関西圏からの企業誘致を重点化して展開  ※H30製造品出荷額等538億円

施策の基本的方向	取組	現状（R4取組状況）	評価分析	R5対応方針	R5目標値	備考
⑧ 地産外商の強化	○見本市等への出展支援を通じた県外における商談機会の拡大	<p>【国内】 産業振興センターと連携した販路拡大</p> <p>1 外商サポート強化による販路拡大 ・県外見本市への出展(11月末) :21回100社出展、商談2,518件 ・展示商談会の開催(11月末) :8回48社参加、商談418件 ・WEBセミナーの開催及びYouTubeでのアーカイブ配信(11月末) :3回開催、9社プレゼン ・ものづくり総合技術展の開催(11/10~12) :109社出展、商談702件</p> <p>2 技術の外商サポートによる受注拡大 ・技術の外商取引拡大商談会:1回 11/10高知開催・県外16社×県内33社参加 商談105件 ・広域合同商談会の開催:1回 11/18高松開催・県外51社×県内20社参加 商談79件 ・工場視察商談会の開催 :2回開催、県外2社・県内10社参加 ・単独商談会の開催 :1回開催、県外10社・県内9社参加、 商談40件 ・見本市への出展 :1回4社出展、商談138件</p>	<p>【国内】 ・県外見本市等で獲得した新規商談先へのフォロー営業の徹底が必要</p> <p>・県外見本市については、原材料高の影響から出展に係る費用がコスト高となっており、出展数を抑えながら成果を伸ばしていくための新たな方策を検討することが必要</p>	<p>【国内】 ・県外見本市については、成約額の大きいより効果的な見本市への出展に絞り、成約件数の増加を目指す</p> <p>・新たに、県外の有望バイヤー(下請発注企業を除く)を高知に招聘し、県内企業との商談支援を行う現地視察商談会(12回)を開催することで、成約件数を確実に伸ばしていく</p>	<p>産業振興センターの外商支援による成約額(年間)</p> <p>【国内】:101億円</p>	

施策の基本的方向	取組	現状（R4取組状況）	評価分析	R5対応方針	R5目標値	備考
⑧ 地産外商の強化	○県内製造業（防災関連を除く）における海外展開の支援	<p>【海外】 海外展開の促進 1 海外展開に取り組む企業のさらなる掘り起こし ・アンケート調査：県内企業1,983社発送 426社回答 海外展開中：130社 海外展開なし：296社</p> <p>2 見本市等のエリア拡大による商談機会の確保 ・輸出基礎セミナーの開催 ：2回26社36名参加 ・インドビジネス交流会の開催10/12 ：14社16名参加 ・海外経済ミッション団の派遣 ：2回16社24名参加 ・海外見本市への出展 ：3回7社出展、商談419件 台湾（4月）：高知防災PR出展 タイ（5月）：4社出展（商談323件） ベトナム（8月）：3社出展（商談96件） ・事業戦略等推進事業費補助金（グローバル枠） 2次募集：交付決定7社（7月） 3次募集：交付決定4社（9月）</p> <p>3 外国人材を活用した海外展開の促進 ・海外経済ミッション団の派遣 ：2回16社24名参加【再掲】 ・事業戦略等推進事業費補助金（グローバル枠） 2次募集：交付決定7社 3次募集：交付決定4社【再掲】</p>	<p>【海外】 ・海外展開に取り組む企業数は伸びてきているが、実績を上げているのは一部の企業にとどまっている。  ・海外展開に取り組む企業の掘り起こしと取組を継続し成果を上げていくためには、海外での支援体制の強化が必要。</p>	<p>【海外】 1 海外展開支援体制の強化 ・海外展開サポートデスクの設置 産業振興センターの相談窓口機能の拡充 ・ものづくり海外戦略支援コーディネーターの配置 海外展開に取り組む企業の掘り起こしから海外戦略に基づいたサポートを実施 ・海外戦略支援会議の開催（月1回程度） 海外展開に取り組む企業の掘り起こしに関する情報共有と海外戦略の策定及び実行支援の強化 ・海外ビジネス交流会（仮称）の立ち上げ 業種の制限なく気軽に参加できるプラットフォームを立ち上げ、海外展開に一歩踏み出す企業の裾野を拡大 ・現地サポートデスクの設置（タイ・ベトナム） 2 見本市等のエリア拡大による商談機会の確保 ・海外経済ミッション団の派遣（ベトナム、インド、タイ） ※ミッション団参加支援（団体補助）新設 ・海外見本市への出展：5ヶ国6回 ・防災・インフラ技術セミナーの開催（インド） ・事業戦略等推進事業費補助金の活用 グローバル枠の継続</p> <p>3 外国人材を活用した海外展開の促進 ・海外経済ミッション団の派遣（再掲）（ベトナム、インド、タイ） ※ミッション団参加支援（団体補助）新設 ・事業戦略等推進事業費補助金の活用 グローバル枠の継続（再掲）</p>	【海外】：15億円	
	防災関連製品の地産地消・外商の支援	<p>1 県内地消の促進 ・県内防災関連イベント等でのPR活動 ：16回（延べ39社参加）</p> <p>2 国内外への販路拡大 ・海外見本市への出展（11月末） ：9回47社出展、商談840件 ・展示商談会の開催（11月末） ：8回48社出展、商談418件 ・WEBセミナーの開催及びYouTubeでのアーカイブ配信 6/28：3社プレゼン（12社14名視聴） ・知事トップセールスの実施 5/23：大阪府庁での防災関連製品のPR 10/26：府内市町村向け防災関連製品のPR（工業振興課） ・海外見本市への出展（高知防災のPR） 1回（4月台湾）※渡航なし 防災カタログ配布数400部 ・JB SHOPへ6社8製品掲載 ・JB SHOPを活用したプレスリリース 10/13：アメリカ、インドネシア向け 11/5：「津波防災の日」国内向け ・JB SHOPを活用したSNS広告（3回）</p>	<p>・目標達成に大きく貢献する防災関連技術・工法の国内外でのさらなる周知が必要</p>	<p>・大阪・関西万博建設工事に係る施工業者等を対象としたセミナーを開催し、認知度向上を図る  ・本県製品・技術の認知度向上のため、関西圏の自治体等と連携した防災関連イベント等へ参加  ・今後有望な市場として期待できるインドでの防災セミナーの実施等、新たな国への取り組みを拡大</p>	防災関連認定製品の売上高（年間）：91億円	

施策の基本的方向	取組	現状（R4取組状況）	評価分析	R5対応方針	R5目標値	備考
	<p>高知で働く外国人材の満足度を高め、賃金以外の面での魅力を向上させることで、外国人材から「選ばれる高知県」を目指す。</p> <p>①海外から優秀な人材を確保 ②県内における就労・相談体制の充実 ③地域の一員としての受入れ態勢の充実</p>	<p>①ターゲット国(ベトナム・インド・フィリピン)の総領事館を訪問、人的ネットワークを構築しミッション団等による現地訪問(ベトナム8～9月・インド10月・東ティモール1月)で高知の取組や魅力をPRした。</p> <p>②事業者向け説明会の開催(四万十市(10/7)16人)</p> <p>③外国人生活相談センター(ココフォーレ)の運営 相談件数486件(R4.12月末)※前年同期426件(外国人331件、事業者等155件)</p> <p>県内で就労する「技能実習」及び「特定技能」の外国人労働者数の合計人数(年間) 2,446人(R4.10月末)←外国人雇用状況の届出状況</p>	<p>令和4年3月に水際対策が緩和され、外国人の新規入国が再開されたことにより、県内の外国人労働者は増加しているものと考えられる。引き続き人材の確保を継続していくため、外国人材から「選ばれる高知県」を目指して、施策の充実を図る必要がある</p>	<p>①ターゲット国(ベトナム・インド・フィリピン)の総領事館と連携し、人的ネットワークを継続、安定した人材確保のための仕組み作り(ベトナムはMOUによる)を検討 ②引き続き、「外国人材確保・活躍ガイドブック」を活用した事業者向けの制度説明会を実施。また、今後の外国人材確保に向けた取り組みを推進するために外国人雇用実態調査を実施 ③外国人生活相談センター(ココフォーレ)の運営</p>	<p>県内で就労する「技能実習」及び「特定技能」の外国人労働者数の合計人数(年間):3,150人</p>	●他業種にも適用
⑩ 事業活動を担う人材の育成、確保	<p>・新規学卒者等の県内就職促進と定着支援【35歳以下】</p> <p>ジョブカフェこうちにおいて若年求職者等のミスマッチのない就職と職場定着を促進するため、キャリアコンサルタントによる相談、セミナー開催、職場体験講習、職場定着セミナー等を実施</p>	<p>【R4.12月末】</p> <p>■支援対象者掘り起こし・窓口誘導 ・出張相談会の実施 35回・109人 ・広報活動(テレビCM、広報誌等)</p> <p>■求職者のニーズに合った相談支援 ・就職相談 延べ3,139人 ・少人数セミナー 26回・59人 ・職場体験講習 27回</p> <p>■職場定着支援 ・職場定着セミナーの実施 8回</p>	<p>支援対象者掘り起こしとして、大型商業施設(7月)や大学祭(10月)に出向き、出張相談会をしたことにより、新規登録者増につながった。引き続き支援対象者やその家族に向けて積極的な周知・広報が必要。また、職場体験講習受講者就職率は前年より上昇しており、引き続き求職者のニーズに合った相談支援に実施が必要</p>	<p>支援対象者とその家族に向けた積極的な広報を展開する。大型商業施設での出張相談会の開催回数を拡充(年1回から2回開催)し、新規登録者の増加につなげる。また、職場体験講習やジョブチャレンジを通じたミスマッチのない就職を支援するとともに、新入社員向けセミナー等で就職後の職場定着を支援していく</p>	<p>・職場体験講習の受講者の就職率(年間):70% ・うち就職後3か月時点の定着率(年間):80% ・職場定着セミナーの参加者(累計):300人</p>	●他業種にも適用
	<p>・就職氷河期世代の就職支援【36歳～51歳】</p> <p>ジョブカフェこうちにおいて、就職氷河期世代の求職者の実情を踏まえた切れ目のない支援により、正規雇用等につなげるためキャリアコンサルタントによる相談、職場体験講習、ジョブチャレンジ等を実施</p>	<p>【R4.12月末】</p> <p>・支援対象者の掘り起こし・窓口誘導 相談件数 延べ1,175件</p> <p>・求職者の状況や段階に応じた支援 少人数セミナー 26回・25人 職場体験講習 22回</p> <p>・フォローアップ(正規雇用転換・職場定着支援)</p> <p>・こうち就職氷河期世代活躍支援プラットフォームの運営 会議2回開催(5/24・12/20)</p> <p>・求職者と企業の出会いイベント 1回(10/10) 16社 26人</p>	<p>就職氷河期世代の新規登録者が伸び悩んでいることから、対象者やその家族へ効果的なアプローチが必要。ジョブチャレンジや職場体験講習等の職場体験メニューの利用者数が少ないことから、これらの支援メニューに繋ぎ就職につなげる必要がある。</p>	<p>対象者とその家族向けの積極的な広報を実施しジョブカフェこうちの周知を図る(リスティング広告の追加や通年でのテレビCM等)。また、出会いイベントを拡充し(年1回から2回開催に)、企業の魅力を発信し、就職・職場体験講習へつなぐ</p>	<p>・職場体験講習(就職氷河期世代)の受講者の就職率(年間):70% ・うち就職後3か月時点の定着率(年間):80%</p>	●他業種にも適用

施策の基本的方向	取組	現状（R4取組状況）	評価分析	R5対応方針	R5目標値	備考
⑪ 働き方改革を進める雇用環境の整備の促進	企業等における育児休業取得促進の支援	男性の育休キャンペーン(11月)、働き方改革トップセミナー(2回開催)、職場リーダーの養成、企業へのコンサルティング等の事業を引き続き実施。R4年度は、新たに働き方改革担当者向けセミナーをにおいて、男性の育児休業取得者による座談会を開催(7月)	男性の育児休業取得に向けた機運醸成や体制整備に係る支援等を実施したことから、育児休業給付金の支給件数は一貫して増加しており、育児休業の取得は進んでいると考えられる。R5年度に実施予定の労働環境等実態調査において、育児休業取得率の進捗状況を確認する	機運醸成の取組としては、引き続き働き方改革トップセミナー(2回)を開催する。また、法改正等に伴い企業に求められる体制整備への支援として、新たに土業と連携し、企業の働き方改革の取組を伴走支援する事業を実施する	育児休業取得率 男性:25.6% 女性:100%	●他業種にも適用
	ワークライフバランス推進に取り組む企業の認証	WLB推進アドバイザーによる新規企業訪問については、建設業以外の業種、特に医療・福祉、製造業等の重点業種への訪問割合を増やしながら認証取得を推進。あわせて、重点業種への普及啓発に向け、業界団体と連携した取組を強化。  認証企業数延べ 631社(R5.2月1日時点) 新規企業訪問数延べ 322件、重点業種訪問数延べ 79件(R4.12月末)	産業振興計画で掲げた目標値(R4年度目標 570社・団体)は達成済み。なお、重点業種に係る業界団体についても、随時訪問し、協力が得られた団体の所属企業への訪問を実施	引き続き重点業種の認証取得拡大に向け、取組を継続するとともに、1部門のみの認証となっている企業が全体の8割を占めることから、企業へ複数部門認証の取得を促すため、新たに広報事業を実施	延べ認証企業数:700社	●他業種にも適用
	県内企業の働き方改革の機運醸成及び体制づくりの支援	男性の育休キャンペーン(11月)、働き方改革トップセミナー(2回開催)、職場リーダーの養成、企業へのコンサルティング等の事業を引き続き実施。R4年度は、新たに働き方改革担当者向けセミナーを開催(7月)し、機運醸成及び体制づくりを支援	機運醸成の取組については、企業が求めるテーマで実施。体制づくりへの支援については、毎年新たな企業の参加があり、取組は一定進んでいるが、県内企業全体に取組を広げるためすそ野の拡大及び継続的な取組が必要	機運醸成の取組については、引き続き働き方改革トップセミナー(2回)を開催する。また、働き方改革のすそ野の拡大及び継続的な取組につなげるため、新たに土業と連携し、企業の取組を伴走支援する事業を実施	土業と連携した働き方改革に取り組む企業への支援:支援企業数20社	●他業種にも適用
⑬ 地域の多様な資源と地場産業を活かした事業活動の促進	地域に根ざした伝統的工芸品等の振興	○伝統的工芸品産業等の人材育成 香美市の鍛冶屋創生塾へ県伝統的工芸品産業等後継者育成対策事業費補助金を交付決定(3名研修中) ○土佐和紙総合戦略の実施 ・土佐和紙振興対策推進会議開催(3回 うち1回は書面開催) ○広報の強化 ・デジタルパンフレットの作成(R5年度中に完成予定)	○伝統的工芸品等はいずれの品目も事業者の規模が小さく事業所数も少ないこと、また既存市場の縮小によって本県品目に限らず伝統的工芸品等の販売額等は長期間右肩下がりが続いている。 →土佐和紙販売額(R3)4.56億円  ○生産、販売、担い手それぞれの課題は相互に関係していることから、総合的に対策を進めていくことが必要。	本県の伝統的工芸品等の中でも比較的規模の大きい土佐和紙を中心に振興策を推進。特に、担い手づくりを行う上でも、その商品が売れて生活が成り立つということが何より大切 →各課題の対策を総合的に進めていく中でも、特に販売促進に力を入れていく。	土佐和紙販売額(年間):7.06億円	
⑮ 自然災害や感染症への対応の促進	事業継続に向けたBCP等の作成支援	・事業継続力強化計画策定講座の開催(6回) ・BCP策定講座の開催(2回) ・感染症対応BCP策定講座の開催(2回) ・BCM訓練講座の開催(2回) ・BCP策定推進プロジェクトによる支援	・R4年度から新たに事業継続力強化計画の策定支援に取り組んだが、制度の認知不足や広報が十分でなかったことから、講座への参加者が低迷 ・事業継続力強化計画がBCPよりも取り組みやすい制度であること等を積極的にPRすることが必要	・BCP策定支援に引き続き取り組むとともに、事業継続力強化計画策定講座の開催方法に工夫をこらす等により、事業継続力強化計画の策定を促進する	①従業員50人以上の商工業者 BCP策定率:93%  ②従業員20~49人の商工業者 事業継続力強化計画策定率:27%	

## 目標設定と令和5年度の取組の強化のポイント（案）（産業振興推進部）

対象業種：食料品製造業、飲料・飼料製造業

### ◆目標（中目標）

	経済センサス活動調査 (産業別集計) 結果		【参考】 県工業統計調査結果 (県工業統計補完調査結果含む)	目標値	設定の考え方
	H24	H28	R2	R5	
事業所数	518	537	517	510	R3年の事業所数は県統計分析課公表資料（R3経済センサス産業別集計（従業者4人以上の法人））を踏まえるとさらに減少している可能性があるが、地産外商を一層推進することで事業所数の減少を最小限に抑えることを目指して設定

### ◆目標達成のための取組（小目標）

#### ●取組の強化のポイント

【⑥地産外商の強化】

#### ●外商の拡大につなげる商品づくりの推進

・食品流通アドバイザーを新設し、時流に沿ったテーマでのセミナーの開催や事業者ニーズに応じた伴走支援の拡充により商品開発への支援を強化

#### ●外商活動の全国展開の拡大・強化

・大規模展示会への出展機会を拡大などにより地産外商を推進するとともに、ポータルサイトを開設し、県内事業者によるeコマースを活用した県産品の販売拡大を支援

#### ●海外ネットワークを活用した輸出の加速化

・米国、欧州、中国で、現地商社と連携した見本市や現地賞味会等のプロモーションを拡充するとともに、食品海外ビジネスサポーターの活動を強化

施策の基本的方向	取組	現状（R4取組状況）	評価分析	R5対応方針	R5目標値	備考
① 経営基盤の強化・経営資源の確保	・ウイズコロナ、アフターコロナを見据えた食品加工事業者の事業戦略策定・実行の支援（事業戦略策定支援業務委託料）	上半期（第1ターム）に事業戦略に関するセミナーを4回、個別指導を3回、策定支援会議を1回開催し、16社が事業戦略を策定 下半期（第2ターム）に事業戦略に関するセミナーを4回、個別指導を3回開催（R4.12月末時点）	・下半期（第2ターム）に予定しているセミナーや個別指導、補助金活用事業者による戦略策定が見込まれており、目標を概ね達成できる見込み	・R4に引き続き、セミナーや個別指導を通じた戦略策定支援及び策定後の実行支援を実施	事業戦略策定事業者数：100社（H30～R5累計）	産業振興計画と同目標
② 生産性の向上	・食品加工の生産管理高度化に向けた支援（食品生産管理高度化支援事業費） ・食品製造事業者におけるデジタル技術を活用した生産性向上や、輸出を目指した生産管理の高度化等の支援（食品加工高度化支援事業費補助金）	1 生産管理の高度化に向けた研修の開催 ① HACCP 研修 3回（R4.12月末時点） ② 一般衛生管理研修（オンデマンド配信） ③ 食品安全マネジメント研修（オンデマンド配信） 2 県版HACCP 認証取得に向けた専門家派遣 45社（R4.12月末時点） 3 食品加工高度化支援事業費補助金交付決定 1社	・研修や専門家派遣のオンライン化を推進し、取り組みを強化させたものの、旧県版第2ステージの認証取得時には習得の必要がなかった一般衛生管理部分への対応に多くの事業者が苦慮し、認証取得事業者数が伸び悩んでいる（参考） 新県版HACCP 第2ステージ以上 認証取得事業者数 95社（R4.12月末時点）	・専門家派遣等を活用し、認証取得を要件とする補助事業を活用した事業者の認証取得を重点的に支援 ・業務衛生課と連携し、書類作成講習会の充実等を通じて新県版HACCPへの経過措置期間中（R6.3月末まで）の更新をサポート	新県版HACCP第2ステージ 認証取得事業者数： 200社（H28～R5累計）	産業振興計画と同目標
	・食品製造事業者の輸出拡大に向けた機器導入や施設設備等を支援（食品加工施設等整備促進事業費補助金）	1 事業者の機器導入や施設設備等への支援 食品加工施設等整備促進事業費補助金 6件採択	・採択になった6件については、当初計画通りに事業実施中	引き続き、輸出先が求める国際認証レベルの衛生管理の高度化や海外で求められる品質及びロットに対応するための設備投資を支援	食料品の輸出額：30億円	産業振興計画と同目標

施策の基本的方向	取組	現状（R4取組状況）	評価分析	R5対応方針	R5目標値	備考
③ 新たな技術、製品・サービス等の開発の促進	・食品事業者が参画する食のプラットフォームを中心とした事業者の課題解決や事業成長の支援 (食品企業総合支援事業費)	食品産業の人材育成のため、商品づくりや販路開拓に関する学びの場を提供 ・セミナー、勉強会の開催:17回 ・商品づくりワーキングの実施:5コース ・商品力アップ相談会:1回	・セミナー等開催回数は予定を上回ったが、新規の参画事業者数が伸び悩んでおり、目標達成は困難 ・商品づくりワーキングにおいて45商品を開発・改良したが、既に4コースが終了したことから、単年度目標である100商品には届かない見込み	・食品流通アドバイザーを新設し、時流に沿ったテーマでのセミナーの開催や事業者ニーズに応じた伴走支援の拡充により商品開発への支援を強化	食のプラットフォーム参画事業者数(年間):200社 県の支援による商品開発・改良件数 600商品 (H28~R5累計)	産業振興計画と同目標
⑤ 創業・新たな事業の創出の促進	・起業の促進に向けた支援 (起業促進事業費)	① 起業相談(68件) ② 東京窓口(43件) ③ 先輩起業家、県内支援機関など(48件) ④ 起業入門セミナー(5、8、11月:計50人) ⑤ 起業アイデアブラッシュアップコース(6~8月:14人、10~11月:12人) ⑥ 起業直前集中メンタリングコース(9~11月:6人) ⑦ 交流会(5、11、12月:38人) ⑧ 出張交流会(6、10月:22人) ⑨ ピッチ会(10月:16人) ⑩ 事業計画策定セミナー(5、8月:計23人) ⑪ 創業支援事業費補助金(3件) ⑫ こうちスケールアッププログラム2022 マンツーマンメンタリング(9~3月:3名)  ■ KSP会員数 1,043人 (対R4.3月末比129人増)	・起業件数、KSP会員数ともに増加傾向だが、目標達成には至っておらず、スモールビジネス、開業系がほとんどである。  ・KSPを通じた起業件数は、目標の35件に対しR4年12月末で11件と低調だが、前年同時期の12件とほぼ同数。今後、会員のアフターフォロー等により前年度並みを見込む。	・身近に起業家がないため、将来の選択肢として「起業」を検討する学生が圧倒的に少なく、また、起業家精神を育む、起業気運を醸成する教育がほとんど実施されていないことから、小中高大学の段階に応じた学生向けプログラムを実施し、起業気運の醸成を図る。  ・KSP会員数、起業件数ともに増加傾向だが、スモールビジネスや開業系がほとんどで、新たなビジネスやイノベーションの原動力となる「スケールアップを目指す起業家」を目指す者が少なく、成長の機会も乏しいことから、民間団体との連携強化により、スケールアップを目指す起業家の掘り起こしと成長のサポートを実施する。	KSPを通じた起業件数 140件(R2~R5累計)	産業振興計画と同目標 ●他業種にも適用
⑧ 地産外商の強化	・公社を核とした外商活動の拡大 (高知県地産外商公社運営費補助金)	・成約件数:9,004件(高知フェア等による採用件数) ・営業訪問件数:2,495件(内新規354件) ・高知フェア開催:107回 (R4.12月末時点)	・県内食品事業者53社へのアンケート調査(回答46社)によると、前年と比べ、59%が売上増、28%が横ばいと回答。下半期の見通しについても59%が売上増見込みと回答があり、前年度の51.9億円を上回ると見込まれるものの、目標達成は不透明	・大規模展示会への出展機会の拡大 ・県産品情報を集約したポータルサイトを構築し、ECサイトによる事業者の販売拡大を支援 ・ECサイトに組み込めていない事業者や販売強化に取り組む事業者のスキルアップ等を支援	地産外商公社の活動による 成約金額 60億円	産業振興計画と同目標
	・海外支援拠点を活用した販促強化への支援 (輸出促進支援事業費)	1 有望市場での展開 ・輸出基幹品目(ユズ、土佐酒、水産物)を中心とした販路開拓・販売拡大を実施 ・海外支援拠点、食品海外ビジネスサポーターの活用により、コロナ禍においても有望市場でのプロモーションを展開 ・米国、中国においてECサイト(B to C)を活用した県産品の販売を強化 ・米国食品安全強化法(FSMA)への対応の支援  2 連携プロジェクトによる輸出の強化 輸出先国のニーズを捉えたマーケットイン型の輸出を促進するため、生産から外商までの官民一体となったプロジェクトを推進(土佐酒輸出拡大プロジェクト、農水産物・食品輸出拡大プロジェクト)	・コロナから経済回復が進んできたアメリカやフランス、東南アジアなどの展示会に出展を行い、県内事業者の対面での営業活動が再開 ・R4の食品輸出動向について、R4年8月に上位20社にヒアリングを実施したところ、大半の企業から、前年並みか前年を上回ると回答。土佐酒の輸出が好調である一方で、ユズはR4年収穫分は不作であり、水産物は中国の検疫強化やブリ出荷量の減少により低迷しているなど、不安要素もある。 ・新たな輸出品目や輸出に取り組む事業者や商品が限定されている。	・輸出に取り組む事業者や品目が限定されているため、新たに食品輸出アドバイザーを設置し、掘り起こしに取り組む ・特に有望な市場(米国、欧州)でのプロモーションを拡充するとともに、食品海外ビジネスサポーターの活動を強化。中国については、ECを活用したテストマーケティングを行いながら現地プロモーションの機会の確保を目指す。 ・新興(チャレンジ)市場での商談機会の拡充 ・輸出先が求める国際認証レベルの衛生管理の高度化を支援	食料品の輸出額:30億円	産業振興計画と同目標
⑩ 事業活動を担う人材の育成・確保	【再掲】 ・食品事業者が参画する食のプラットフォームを中心とした事業者の課題解決や事業成長の支援 (食品企業総合支援事業費)	【再掲】 食品産業の人材育成のため、商品づくりや販路開拓に関する学びの場を提供 ・セミナー、勉強会の開催:17回 ・商品づくりワーキングの実施:5コース ・商品力アップ相談会:1回	【再掲】 ・セミナー等開催回数は予定を上回ったが、新規の参画事業者数が伸び悩んでおり、目標達成は困難 ・商品づくりワーキングにおいて45商品を開発・改良したが、既に4コースが終了したことから、単年度目標である100商品には届かない見込み	【再掲】 ・食品流通アドバイザーを新設し、時流に沿ったテーマでのセミナーの開催や事業者ニーズに応じた伴走支援の拡充により商品開発への支援を強化	【再掲】 食のプラットフォーム参画事業者数(年間):200社	【再掲】 産業振興計画と同目標

施策の基本的方向	取組	現状（R4取組状況）	評価分析	R5対応方針	R5目標値	備考
⑩ 事業活動を担う人材の育成・確保	・土佐MBAの実施により、産業振興の担い手となる人材を育成する。 (産業人材育成事業費)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■おためし講座(5～8月:45人)</li> <li>■本科 <ul style="list-style-type: none"> <li>①入門講座(4月～:447人)</li> <li>②基礎講座「GLOBIS 学び放題」(4月～:202人)</li> <li>③応用講座(7月～12月:86人)</li> </ul> </li> <li>■実科 <ul style="list-style-type: none"> <li>④なりわいワイワイ塾(8月～10月:12人)</li> <li>⑤グローバル人材育成講座(9月～:9事業者)</li> <li>⑥新事業・イノベーション創出講座(9月～:14人)</li> <li>⑦土佐経営塾(10月～:16人)</li> </ul> </li> <li>■特別講座 <ul style="list-style-type: none"> <li>⑧ビジネストレンドセミナー(4月～11月:158人)</li> <li>⑨トップレクチャー(5～11月:108人)</li> </ul> </li> <li>■専科 <ul style="list-style-type: none"> <li>こうちスタートアップパーク(KSP):106人</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土佐MBA実受講者数698人(R4.12月末時点)</li> <li>・実受講者数は、12月末までの目標値750人に対して93.0%の達成率である。</li> <li>・オンライン講座である「GLOBIS 学び放題」の受講については、R4年12月末で202人と前年同時期の125人から増加しており、オンライン受講が定着しつつある。</li> <li>・一方で、対面講座である応用講座が、前年同期103人→86人と減少しており、コロナ禍による環境やニーズの変化が影響したとも考えられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン講座が順調に伸びていることから、SNS等を活用したPRIに加え、企業への個別アプローチ等、直接的な声掛けを強化し、企業研修に位置づけていただくこと等で、目標達成を目指す。</li> <li>・今年度実施した受講者及び受講者企業へのアンケート結果や受講環境の変化等を踏まえたカリキュラムの再編、コンテンツの充実を図る。</li> </ul>	土佐MBA実受講者数(年間):1,000人	産業振興計画と同目標 ●他業種にも適用
⑬ 地域の多様な資源と地場産業を活かした事業活動の促進	地域アクションプラン(地域AP)に位置づけられた事業等を対象に、商品の企画・開発、加工、販路拡大等、生産段階から販売段階までの取組等への支援を行うとともに、新たに地域APへの位置づけを目指す事業への支援を実施 ①産業振興推進総合支援事業費補助金 ②産業振興アドバイザー制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>①産業振興推進総合支援事業費補助金8事業(見込み)を支援</li> <li>②産業振興アドバイザー制度37案件(見込み)を支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業振興推進総合支援事業費補助金等の活用により、事業の売上の増加や雇用の創出につながっている</li> <li>(参考:食料品製造業を含む全業種)</li> <li>・H21～R2年度に産業振興推進総合支援事業費補助金を活用した事業の売上の増加額:79.5億円</li> <li>・地域APIによる雇用の創出:114人(R2・R3)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、地域APの取組や地域APへの位置づけを目指す取組に対し、産業振興推進地域本部を中心に各種支援策を活用してきめ細やかなサポートを行う</li> </ul>	雇用創出人数:600人(R2～R5)	産業振興計画と同目標 ●他業種にも適用



目標設定と令和5年度の取組の強化のポイント（案）（水産振興部）

対象業種：水産食料品製造業

◆目標（中目標）

	経済センサス活動調査結果			目標値	設定の考え方
	H24	H28	R3	R5	
事業所数	163	160		147	「指針全体を貫く目標」の算出方法に準拠

◆目標達成のための取組（小目標）

- 取組の強化のポイント
- 【⑧地産外商の強化】
- 「高知家の魚応援の店」ネットワークを活用した外商の拡大
  - ・取引の早期回復につながる施策（産地見学会、高知フェア）を拡充
  - ・取引拡大が見込める店舗への重点的な営業活動を実施
- 関西・関東圏のパートナーと連携した販売の拡大
  - ・卸売市場関係者や商社等と連携した新規販路の開拓や商流確保、販売促進
- 輸出の拡大
  - ・専門人材を配置し、県内事業者の輸出拡大の取組を支援
  - ・卸売市場関係者や商社等と連携した新規販路の開拓や商流確保、販売促進（再掲）

施策の基本的方向	取組	現状（R4取組状況）	評価分析	R5対応方針	R5目標値	備考
⑧ 地産外商の強化	「高知家の魚応援の店」ネットワークを活用した外商の推進	きめ細やかな営業活動及びフォロー営業を実施するとともに産地見学会や県産食材を使用したメニューフェア等を実施	前年と比較して取引は回復傾向にあるが、コロナ前との比較では依然厳しい状況	取引の早期回復につながる施策を拡充するとともに取引拡大が見込める店舗への重点的な営業活動を実施	応援の店への販売額：5億円	
	卸売市場関係者と連携した県産水産物の販売拡大	関東・関西卸売市場関係者と連携し量販店、飲食店チェーンでの販売促進活動を実施	販売が堅調な量販店等で継続してフェア等による販促活動を展開するなど取組は順調、さらなる認知向上が必要	・農産物等を加えた高知フェアの実施店舗を拡充 ・輸出に向けた販売活動の実施を支援	卸売市場関係者と連携した県産水産物の販売額：8.5億円 輸出額：3億円	
	高知県水産物輸出促進協議会が行う県産水産物の海外販路開拓への支援	国内外の見本市への出展による既存パートナーとの関係強化、新規パートナーを開拓	航空機の減便は続いているが各国の経済活動は再開しつつあり、継続した見本市への出展等による販路開拓が必要	県内事業者への支援体制の強化を図るとともに輸出に取り組む新たな事業者の販路開拓の支援	輸出額（加工品含む）：7.2億円	

目標設定と令和5年度の取組の強化のポイント（案）（林業振興・環境部）

対象業種：木材・木製品製造業

◆目標（中目標）

	経済センサス活動調査結果		【参考】集成材製造業・ 建築用木製組立材料製造業 (県独自集計)	目標値	設定の考え方
	H24	H28	R3	R5	
事業所数	180	119	94	92	「指針全体を貫く目標」の算出方法に準拠

◆目標達成のための取組（小目標）

●取組の強化のポイント

【①経営基盤の強化及び経営資源の確保】

- SCM（サプライチェーンマネジメント）の推進
  - ・SCM推進フォーラム（県木材協会）と連携し、地域SCMの組織化及び原木安定供給の仕組みを構築
  - ・仁淀川町におけるSCMの新たな課題への対応など円滑な運用を支援

【⑧地産外商の強化】

- 内装空間の提案や設計に携わる「プロユーザー」とのネットワーク構築
  - ・プロユーザーと県内木材事業者をつなぐ仕組みづくり（プロユーザーの登録制度の検討）
  - ・プロユーザーをターゲットとしたモニターツアーの開催

施策の基本的方向	取組	現状（R4取組状況）	評価分析	R5対応方針	R5目標値	備考
① 経営基盤の強化 及び経営資源の確保	事業戦略実践	事業戦略実践：7事業者 事業戦略策定：1事業者	・経営コンサルタントの伴走支援による事業戦略の策定・実践により、財務体質の改善や利益の向上が図られた。その結果、木材乾燥機等の設備投資や、電動フォークリフトの導入が予定（R5年度）されるなどの効果が現れている	・引き続き事業戦略の実践を支援するとともに、事業戦略の策定・実践を目指す意識を醸成する ・年2回のセミナー（講義成果報告）により横展開を図る	事業戦略実践支援：3事業者	産業振興計画に位置付け。 ※目標値はR5当初予算の数字
	SCMの推進	モデル的なSCMの運用：1地区	仁淀川地域のモデル的なSCM構築について、情報共有システムが導入され、SCM強化の取組が進められている	SCMの構築に向けた取組を継続して支援する	モデル的なSCMの運用 地区数：2地区	産業振興計画に位置付け。 ※目標値はR5当初予算の数字

施策の基本的方向	取組	現状（R4取組状況）	評価分析	R5対応方針	R5目標値	備考
② 生産性の向上	県産材加工力強化	JAS認証取得:6事業者 加工設備(帯鋸盤等):4事業者	住宅着工戸数の減少が見込まれる中、加工設備の強化と製材品の付加価値を高めるためのJAS認証取得を支援し、非住宅建築物等への供給体制が構築されつつある	JAS認証取得を継続して支援する	JAS認証取得:3事業者	産業振興計画に位置付け。 ※目標値はR5当初予算の数字
	木材加工流通施設等整備	木材乾燥機等:1事業者	木材乾燥施設等、高品質な製品を安定して供給できる体制を強化している	木材乾燥施設の導入を継続して支援する	木材乾燥施設:1事業者	産業振興計画に位置付け。 ※目標値はR5当初予算の数字
⑧ 地産外商の強化	県産材外商推進対策	○県産材外商推進対策 ・県産材を活用した木造住宅等への支援 土佐材パートナー企業の増加 6社(計150社:12月末) 土佐材住宅等の申込 208棟(12月末) ・県産材の販路拡大に向けた取組の促進 消費地商談会:8回、 産地商談会:14回 展示会:6回 (10月末) ・県外流通拠点を活用した販売拡大 流通拠点取扱量 5,756m3(10月末) ・プロユーザーとのネットワーク構築 関西圏での土佐材PRイベント(2月) 及び県内モニターツアーの開催(1月) に向けた準備実施 ・海外への販売促進 海外企業との営業商談実施 県内企業:4社(延べ数) * 韓国3、ベトナム1(12月末)	・外国産材の入荷回復による在庫過多や国内の住宅着工の低調等を受け、木材の荷動きが鈍化している ・安定的な需要先である土佐材流通拠点、土佐材パートナー企業との連携により出荷量の維持・拡大に向け取り組んできたが、目標達成は難しい状況(製材品の県外出荷量 R4目標:124千m3、推計値(4~11月):68千m3) ・パートナー企業の増加、コロナ禍で減少した商談会の再開等、一定の成果に繋げることができたが、さらなる取組の促進が必要 ・今後の外商拡大に向けては、継続的取引の維持・拡大を図るとともに、新たに取り組む内装空間への木材利用の提案等を促進することが必要 ・また、産地として外国産材に代替できる品質の確かな製材品の供給体制の整備が必要	○県産材外商推進対策 ・本県の豊富な木材資源を活用するため、県外への販路拡大に向けた土佐材パートナー企業との連携等による取組を継続し支援する ・原木の増産と木材加工力の強化により増加する土佐材製品について、県外流通拠点の活用等により大規模に販売する仕組みづくりを継続し支援する ・建築物の内装空間の提案に携わるプランナーやデザイナーなどをプロユーザーと位置づけ、内装空間への土佐材の利用を促進するため、プロユーザーと県内事業者とのネットワーク構築を促進する ・海外における県内事業者の営業活動を継続して支援する	県外出荷量:131千m3 * 県産材製品の輸出量 ⇒3千m3(上記内数)	産業振興計画と同目標
⑨ 資金供給の円滑化	木材産業等高度化推進資金	金融機関:四国銀行、高知銀行、農林中金 貸付枠:1,300,000千円 貸付残高:702,595千円(17事業者)	林業・木材産業等に必要な運転資金について、金融機関を通じて供給することができた	林業・木材産業事業者に対して制度の周知に努め、運転資金が必要な事業体に資金が供給できるよう取り組む	金融機関:四国銀行、高知銀行、農林中金 貸付枠:1,300,000千円	—
⑭ 脱炭素化をはじめとするSDGs等の新しい課題への対応	県産材加工力強化	電動フォークリフトの導入:5台(5事業者)	電動フォークリフトの導入を支援し、製材工場等の脱炭素化を促進した。	電動フォークリフトの導入を継続して支援する。	電動フォークリフト台数: 2台	産業振興計画に位置付け。 ※目標値はR5当初予算の数字

目標設定と令和5年度の取組の強化のポイント（案）（商工労働部）

対象業種：情報通信業

目標（中目標）

	経済センサス活動調査結果			目標値	設定の考え方
	H24	H28	R3	R5	
事業所数	256	229	245	245	R5の誘致目標数を加算し、R3と同水準を維持する

目標達成のための取組（小目標）

**●取組の強化ポイント**

**【⑦中小企業・小規模企業の振興に資する企業誘致の推進】**

**●中山間地域へのIT・コンテンツ関連企業誘致の促進**

[情報発信の強化]

- ・誘致意欲の高い市町村との連携を強化し、中山間地域への誘致を意識した情報を発信

[補助制度の充実]

- ・既進出企業等が中山間地域にサテライトオフィス等を新たに設置する場合の支援を拡大
- ・シェアオフィスの環境整備に対する支援を継続

**【⑩事業活動を担う人材の育成及び確保】**

**●高知デジタルカレッジの充実による人材育成支援**

- ・企業向けの「デジタル化促進セミナー（年間10回程度開催）」の講座内容をデジタル化につながる実践的な内容に拡充
- ・企業のデジタルレベル等に応じて、IoT、AI、DXなどの高度な受講メニューを提案

施策の基本的方向	取組	現状（R4取組状況）	評価分析	R5対応方針	R5目標値	備考
③ 新たな技術、製品・サービス等の開発の促進	オープン・イノベーションプラットフォームを活用し、デジタル技術による県内各分野の課題解決と開発された製品やサービスの地産外商を支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R4年度の目標値(デジタル技術を活用した課題解決に向けた製品やサービスの開発件数(累計)):17件</li> <li>・実績値:16件(年度末18件となる見込み)</li> <li>・製品開発プロジェクトが累計28件組成しており、それらのうち製品開発中のプロジェクトにハンズオン支援等を実施している。年度内に2件の製品開発が完了する見込み</li> </ul>	年度末に製品開発が2件完了予定、製品完成が累計18件となりR4年度の目標件数を達成見込み	<p>以下のとおり課題抽出や課題公開の方法等を見直し、より効率的に事業を実施</p> <p>①課題抽出の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員が各地域に赴く掘り起こし型の課題抽出に加え、HP等を通じて課題が流入する仕組みを構築する</li> </ul> <p>②課題公開の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開準備ができた課題をその都度公開していたが、原則数ヶ月毎に複数の課題をまとめて公開する</li> </ul> <p>以上により、プロジェクト組成支援や組成済みプロジェクトが取り組む製品開発への支援により注力する</p>	デジタル技術を活用した課題解決に向けた製品やサービスの開発件数(累計):20件	<p>●他業種にも適用</p> <p>(委託によるオープンイノベーションプラットフォームは令和5年度で終了する想定)</p>

施策の基本的方向	取組	現状（R4取組状況）	評価分析	R5対応方針	R5目標値	備考
⑦ 中小企業・小規模企業の振興に資する企業誘致の推進	IT・コンテンツ関連企業の誘致の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏の副業人材を活用し、利用者目線でのサイト評価のヒアリングを実施(6月)。</li> <li>・Web広告の配信(6月～実施中)</li> <li>・既立地企業へのヒアリング(7月実施。12社に立地の経緯、目的、現状、課題をヒアリングし可視化)の結果を踏まえ、副業人材と企業誘致戦略を策定(10月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Webサイトへの掲載情報を確認した企業からの問い合わせが多く、Webでの情報発信の効果が一定見られている</li> <li>・技術革新やサービス展開のスピードの早さ、テレワークの普及により自宅を支店登記する企業が現れるなど、県内企業との競争を排除した誘致活動が困難になってきている</li> <li>・企業ヒアリングの結果、人材確保を目的に高知に進出しようとする企業が多いことから、人材育成及び人材確保の取組を武器として効果的に見せていくことが有効であることを改めて確認</li> </ul> <p>&lt;誘致見込&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・立地済(企業指定含む):3社</li> <li>・交渉中:11件</li> <li>・立地に向け具体的に検討中:4社</li> <li>・単年度目標5件は達成できる見込だが、累計目標38件については達成が困難(R2実績:1件、R3実績:3件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高知デジタルカレッジで県内企業への就職を目指すエンジニア等を育成し、自社の事業拡大による人材確保を目的として地方進出を検討している県外企業への呼び水とする</li> <li>・中山間地域への企業誘致の促進に向けて、既に進出している県外企業に加え、県内企業の中山間地域へのサテライトオフィスの進出を促進する</li> </ul>	IT・コンテンツ関連企業の立地件数(年間):5件 (うち、中山間地域への立地件数(年間):3件)	
	市町村のシェアオフィス整備や県外事業者のシェアオフィス利用などの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村シェアオフィス整備への支援 →1町から申請見込み(大月町)</li> <li>・県外事業者のシェアオフィス利用への支援 →5事業者交付決定済み(R4.12末時点)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間地域への企業誘致については地元自治体の熱意が重要であるため、企業誘致に取り組もうとしている市町村と連携した取組が必要</li> <li>・シェアオフィス利用実績は市街地の活用が多く、中山間地域にあるシェアオフィスの活用につなげていく必要がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内市町村の誘致に向けた熱意を高めるとともに、なかでも誘致意欲の高い市町村との連携を強化し、中山間地域への企業誘致を促進</li> <li>・企業誘致に前向きな市町村の情報発信や補助制度を充実させて、市町村の取組を後押しする</li> <li>・シェアオフィスの環境整備に対する支援を継続</li> </ul>		
	高知市中心部でのシェアオフィス整備や運用を支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営支援→2施設(BCIK帯屋町、大橋通)</li> <li>・整備支援→1施設(BCIK大橋通)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・BASE CAMP IN KOCHIによる県内各地をつなぐハブ機能を有効に機能させることが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、シェアオフィス利用推進事業費補助金2段階立地型を活用し、BASE CAMP IN KOCHIでの事業展開を始める県外企業を誘致</li> <li>・BASE CAMP IN KOCHI入居中に、県内市町村等と引き合わせることで、高知市中心部での本格立地や、中山間地域への立地につなげる</li> </ul>		
⑩ 事業活動を担う人材の育成及び確保	デジタル分野に関するスキルを身につけて、就職・転職を目指す人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム開発人材育成講座 7月～2月までの7か月間の育成 →25人が受講</li> <li>・Webデザイナー育成講座 7月～2月までの7か月間の育成 →20人が受講</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両講座とも定員の2倍程度の申込みがあり、情報通信業への就職・転職の関心が高い</li> <li>・より県内情報通信業への就職につながるよう、内容の見直しを図っていく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業のデジタル化につながる人材の育成(=情報通信業への人材輩出及び非IT企業への人材輩出)を主な目的として、人材育成講座の再編を図り、システム開発人材に統合する</li> </ul>	システム開発人材育成講座:30人受講 →30人就職	

個別目標設定シート（中山間振興・交通部）

対象業種：運輸業

◆目標（中目標）

	経済センサス活動調査結果			目標値	設定の考え方
	H24	H28	R3	R5	
事業所数	803	721		658	「指針全体を貫く目標」の算出方法に準拠

◆目標達成のための取組（小目標）

**●取組の強化ポイント**

【① 経営基盤の強化及び経営資源の確保 他】

●公共交通事業者が行う公共交通の利便性向上に向けた取組を支援（公共交通のデジタル化推進）

- ・グーグルマップなどで運行状況をリアルタイムで確認できるシステムを新たに構築
- ・マイナンバーカードを用いた決済システムの研究・実証

【⑩ 事業活動を担う人材の育成・確保】

●交通運輸事業者が行う人材確保のための取組を支援

- ・県外で開催される就職相談会への出展機会を拡充
- ・移住促進施策との連携を強化

施策の基本的方向	取組	現状（R4取組状況）	評価分析	R5対応方針	R5目標値	備考
① 経営基盤の強化 及び経営資源の確保	デジタル化やバリアフリー化など、公共交通事業者が行う公共交通の利便性向上に向けた取組を支援	公共交通活性化事業費補助金 ○補助事業者数:8 ※ですか、県交北部交通、高陵交通など ○補助金額:170,104千円(11/11時点)	・バス車両の購入やICカード「ですか」のサーバーの更新などを実施するとともに、インターネット上で乗合バスの路線検索を行うための路線図や時刻表などのバス情報(静的データ)の整備を行い、公共交通の利便性を向上を図った ・車両更新に対する補助の実施等により事業継続を支援 ・アフターコロナを見据えた利便性向上・利用促進の取組の強化が必要	・位置情報や遅延情報などのバス情報(動的データ)を標準化するための基盤整備を支援し、グーグルマップなどで運行状況をリアルタイムで確認できるシステムを新たに構築 ・マイナンバーカードを用い、低コストな決済システム実現に向けた乗降改札の仕組みを研究・実証	動的データを標準化したバス事業者数:0→5	
	レールや枕木の交換など、鉄軌道事業者が行う鉄軌道施設の安全性を高める取組を支援	安全安心の施設整備事業費補助金 ○補助事業者数:2 ※土佐くろしお鉄道、とさでん交通 ○補助金額:154,398千円(11/11時点)	・施設整備を行うことで運行の安全性が向上 ・今後も利用者に安心して利用してもらうためにも、支援の継続が必要	安全な運行の確保に必要な施設整備工事を、関係市町村と協調して支援を実施	施設の老朽化に起因する事故:0→0	
	トラック運送事業者の経営改善を支援	○(一社)高知県トラック協会が実施するトラック運送事業者に対する経営基盤の維持・強化等の取組を支援 ・安全教育対策活動 ・運行管理対策活動 ・労務管理対策活動 ・信用保証料助成 ・近代化基金利子補給金助成事業 など	(一社)高知県トラック協会を通じた支援により、燃料価格高騰などにより、厳しい環境に置かれているトラック運送事業者の経営基盤の維持・強化が図られている	引き続き、(一社)高知県トラック協会を通じて、燃料価格高騰などにより、厳しい環境に置かれているトラック運送事業者の経営基盤の維持・強化を支援する	活用事業者:166(R3)→160	

施策の基本的方向	取組	現状（R4取組状況）	評価分析	R5対応方針	R5目標値	備考
⑨ 資金供給の円滑化	・県内の幹線的な移動手段である鉄道を存続するため、関係市町村と連携をし、経営安定に必要な基金の積み立てを実施	○今年度 安芸市鉄道経営助成基金負担金(1億円) 四万十市鉄道経営助成基金負担金(1.5億円) 海陽町鉄道経営安定基金負担金(0.07億円)を実施	・コロナの影響による旅客収入の減少により、事業者の経営状況は悪化している。関係自治体がコロナ禍を見据えた基金を積み立てていることで、鉄道経営の安定化が図られている	それぞれの関係市町村と県で構成する協議会で決定している基金造成計画に基づき、支援を実施	路線の維持:100%	
⑩ 事業活動を担う人材の育成及び確保	バス運転士の確保に向けた取り組みを実施	バス運転士確保対策事業委託料 ①バス運転士に特化した求人WEBサイトを公開し、県内バス事業者への就職をPR ②大阪で開催されるバス運転士に特化した就職相談会へ高知県ブースの出展 ③就職希望者を対象に県内バス事業所の見学会の開催	・就職を希望していても、本人の現在の仕事や家庭の事情などから、直ちに採用につながるのではなく、一定の時間が必要な場合が多い。運転士不足は今後更に深刻化することが見込まれるため、粘り強く事業に取り組むことが必要	・県外で開催されるバス運転士に特化した就職相談会への参加回数を増やす (大阪1回→東京2回、大阪2回) ・移住促進施策との連携を強化 ・地域おこし協力隊の活用 (市町村へ投げかけ)	新規雇用者数:3名	累計雇用者数:10名 ※R元年度に取組を開始
	トラック運送事業者が行う運転士確保のための取組を支援	○(一社)高知県トラック協会が実施する運転士確保の取組を支援 ・トラック、牽引、フォークリフトなど大型免許等の取得支援 ・「働きやすい職場認証制度」取得助成 ・AT車両導入促進女性 ・就職面接・相談会 ・労働力確保対策講習会の開催 ・広報事業 など	(一社)高知県トラック協会を通じた支援により、トラック運転手の高齢化、不足等に対し、必要な施策が実施されている	引き続き、(一社)高知県トラック協会の運転手確保のための取組を支援し、トラック運転手の高齢化、不足等に対応していくとともに、2024年問題対策として、企業コンサルティング等を活用した働き方改革の推進に向けた取組や、トラック協会と連携し、価格転嫁や労働時間増につながる「荷待ち」の見直しについて荷主に理解を求める取組も実施。また、必要により政策提言も実施	取得人数:162人/年間	(R4.1時点) 155人/年間
⑮ 自然災害や感染症への対応の促進	鉄道施設の耐震化	【再掲】安全安心の施設整備事業費補助金 ○補助事業者:1 ※土佐くろしお鉄道 ○補助金額:47,956千円	・耐震化を行うことで運行の安全性が向上 ・安心して利用してもらうためにも、今後も継続した耐震化が必要であり、支援の継続が必要	事業者の耐震化計画に基づき、関係市町村と協調して支援を実施	橋脚耐震化:29本	目標値は土佐くろしお鉄道の施設の耐震化

目標設定と令和5年度の取組の強化のポイント（案）（商工労働部）

対象業種：卸売業・小売業

目標（中目標）

	経済センサス活動調査結果			目標値	設定の考え方
	H24	H28	R3	R5	
事業所数	10,624	9,926	8,728	8,588	「指針全体を貫く目標」の算出方法に準拠

目標達成のための取組（小目標）

●取組の強化のポイント

【⑥事業承継の円滑化】

●事業承継の認知度向上のための広報の強化

・市町村広報誌への記事掲載の回数増、広報番組及びSNSでの情報発信

●事業承継取扱窓口・チャネルの拡充

・事業引継ぎをミッションとした地域おこし協力隊員の募集を市町村に働きかけ

●マッチング対策・中山間対策の強化

・マッチング対策・中山間対策の強化のため、企業誘致的な視点も取り入れて支援策を検討

●女性の事業承継の促進

・セミナー等を通じた成功事例の紹介

【⑩商店街の振興を通じた地域の活性化の促進】

●空き店舗の活用促進による商店街の活性化

・ターゲットに応じた効果的な広報・事業周知の徹底

・中山間地域への出店に向け支援内容を拡充

●デジタル技術を活用した商店街の活性化

・機運の醸成を図るため、勉強会や先進地視察の実施

・高知市商店街における人流計測機器の導入検討

施策の基本的方向	取組	現状（R4取組状況）	評価分析	R5対応方針	R5目標値	備考
① 経営基盤の強化及び経営資源の確保	経営計画の策定支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回計画に基づき、定期的実施</li> <li>・未達成の計画については、ヒアリングを行ったうえで、状況の把握及び分析を行い、改善策を提示</li> </ul>	<p>経営計画の策定支援件数(累計)5,392件(H28～R4.11月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、融資の返済計画や国・県の補助金等を含んだ計画策定支援の需要が見込まれることから、順調に進捗していく予定で、目標を達成する見込み</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度から配置している、スーパーバイザーと経営支援コーディネーターによる経営指導員の支援力向上の取り組みにより、一定、経営指導員のスキルが向上している。</li> <li>・今後は、事業再生や事業再構築などのより専門性の高い支援ニーズに対応できる専門人材の確保が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より高度な案件への対応等、商工会等のニーズに応じた支援が展開できるよう人員配置など、実施方法の見直しを検討</li> </ul>	経営計画の策定支援件数(累計):5,626件(H28～R5)	●他業種にも適用



施策の基本的方向	取組	現状（R4取組状況）	評価分析	R5対応方針	R5目標値	備考
⑥ 事業の承継の円滑化	事業承継の促進	<p>1 融資・補助金（12月末時点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【融資】 実行1件（6,600千円）</li> <li>・【補助金】 交付決定7件（計3,180千円）</li> </ul> <p>2 周知訪問件数</p> <p>【県とセンター】</p> <p>16市町村（大月町、三原村、宿毛市、黒潮町、土佐清水市、東洋町、四万十町、中土佐町、南国市、香南市、香美市、安田町、田野町、奈半利町、土佐市、いの町）</p> <p>【センター】</p> <p>金融機関数238件、商工会・商工会議所73件</p> <p>・チラシ配布</p> <p>金融機関、商工会商工会議所を通じ4,000枚配布済、市町村広報誌等への挟み込み51,071枚配布済（22市町村）</p> <p>【会議・セミナー】</p> <p>事業者向け：13回、支援機関等向け：32回</p> <p>3 中央会とセンターが連携し、14組合を訪問済（7～11月）。アンケート等（8～11月実施済）により事業承継のニーズを掘り起こし、ニーズがある組合員に個別訪問を実施（アンケートの回答があった13先に対し、個別訪問を実施中）</p> <p>4 ネームクリア新規掲載9件、他に掲載見込み4件有り。</p> <p>既存事業の紹介以外に、既存設備を活用した新事業展開の提案もホームページに掲載</p> <p>※12月末時点の総掲載数は14件（うち成約件数2件）</p> <p>5 事業承継アドバイザー制度（OJT）の実施件数0件。6月実施予定の1件の申込みがなくなり、現在はセンターが見込み先の税理士に声かけを行っている状況（今年度内目標5件）</p> <p>6 各種会議へ出席し県の融資・補助金を周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5/18 ネットワーク会議及び登録民間支援機関連絡会</li> <li>・5/19 コーディネーターミーティング</li> <li>・9/2 TKC四国会高知支部の情報交換会</li> <li>・10/15 コーディネーターミーティング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度マッチング件数の目標80件に対する進捗率26.2%</li> <li>・譲渡相談件数：206件（11月末時点）前年同期比+27.9%（45件増）</li> <li>・マッチング件数：21件（11月末時点）前年同期比+31.2%（5件増）ではあるが、R4年度の目標に対する進捗率は26.2%と低迷</li> <li>※現在、センターで手続き中の案件が20件程度あり、マッチング済の案件を含めて最終的には35件程度が成約する見込みであるが、目標に対しては低い水準にあり、金融機関等を含めても達成は厳しい状況にある</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・M&amp;Aの売り手（譲渡）相談が増加し、買い手相談も一定数増加しているもののマッチング件数が増えていない状況</li> <li>・税理士などの士業専門家は顧問先の親族承継には取り組むが、第三者承継への関心は低い</li> <li>・中山間地域の事業者の減少割合は都市部より高いが、センターへの相談割合及び相談に対する成約率は都市部より低い</li> <li>・女性の事業承継が増加傾向であるが、全体から見るとまだ少ない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業承継の認知度向上のための広報施策の強化</li> <li>・成約数の増加を図るため、士業専門家へ補助金の周知を徹底</li> <li>・マッチング対策・中山間対策の強化のため、企業誘致的な視点も取り入れて支援策を検討</li> <li>・女性の事業承継を促進するため、機運の醸成を図る</li> </ul>	事業承継ネットワークによる第三者承継のマッチング件数（年間）：100件	●他業種にも適用
⑨ 資金供給の円滑化	県制度融資の実施	融資件数946件、金額157億54百万円（保証承諾ベース、11月末現在）	令和5年度から返済が本格化（※）するコロナ関連融資の返済状況等の把握が必要 ※国制度は令和5年5月から、県制度は令和6年3月から	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ関連融資等の借換需要を見据えて創設した経営改善支援融資について、TV・ラジオ等を活用して周知を行う。</li> <li>・金融機関等と連携して事業者の資金繰り状況等を把握していく。</li> </ul>	—	●他業種にも適用 ※参考指標（直貸ではなく目標とはならない）
⑫ 商店街の振興を通じた地域の活性化の促進	商店街等振興計画の策定・実行支援促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街振興計画策定状況</li> <li>安芸市：R4年5月策定済</li> <li>香南市：R4年11月策定済</li> <li>宿毛市：策定に向けた協議を行い、今年度着手予定</li> <li>土佐市：今年度、策定に向けた協議を行い、来年度着手予定</li> <li>日高村：策定未定（市町村訪問：7月）</li> <li>・商店街等振興計画策定の予定がない12市町村訪問・説明（12月末）</li> </ul>	本年度策定予定の4市（安芸市、香南市、土佐市、宿毛市）のうち2市（土佐市、宿毛市）がスケジュールを見直し、今年度中又は来年度策定に向け、準備中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街等振興計画策定中及び策定予定の市町村には、早期の計画策定を促す</li> <li>・商店街等振興計画策定の予定がない市町村には、計画策定の有効性を説明し、計画策定等を促す</li> </ul>	商店街振興計画策定件数（累計）：15カ所（H30～R5）	

施策の基本的方向	取組	現状（R4取組状況）	評価分析	R5対応方針	R5目標値	備考
⑫ 商店街の振興を通じた地域の活性化の促進	チャレンジショップの開設・運営支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チャレンジショップ開設状況 大月町：R4年4月開設済 南国市：R4年6月開設済 本山町：来年度に開設予定</li> <li>・商店街等振興計画策定地域でチャレンジショップ未開設のいの町への説明(8月)</li> </ul>	<p>14カ所開設(R元～R4.12月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度開設予定であった2地域(大月町、南国市)は、今年度開設済</li> <li>・本山町は、協議の結果、来年度に開設。場所も確定し、開設に向けて順調に準備は進んでいる</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街等振興計画推進事業費補助金による支援期間は、計画策定後3年間(新型コロナの影響により取り組みができていない市町村は2年間延長可能)</li> <li>・このうち、支援メニューの一つであるチャレンジショップ事業については、継続していく必要がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続きチャレンジショップの開設・運営支援を実施</li> <li>・令和6年度に向け、チャレンジショップの取り扱いについて、市町村の意見も聞きながら検討していく</li> </ul>	<p>チャレンジショップ開設(累計)(閉所分除く)：14カ所(R元～R5)</p>	産業振興計画と同一目標
	空き店舗への出店支援	<p>1 支援策の周知</p> <p>【市町村等への説明状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・34市町村に訪問・説明(12月末)</li> </ul> <p>【広報等による周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央会情報誌にチラシ折り込み(4、9月)</li> <li>・テレビ・ラジオでの読み上げ4月(6回)</li> <li>・おはようごうちでの周知(6月)</li> <li>・金融機関向け融資説明会でのチラシ配布：4月(4回)</li> <li>・高知県宅地建物取引業協会会員へのチラシ配布：4月</li> <li>・高知市が運営する創業支援情報ホームページ「ごうち創業village」掲載：4月</li> <li>・中村商工会議所常議員会での周知：5月</li> <li>・コーディネーターミーティングでの資料配付：5月</li> </ul> <p>2 市町村における県と連動した支援策の創設・拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県と連動した支援策の策定市町村：17市町村(12月末)</li> <li>・34市町村に訪問・説明(12月末)</li> </ul>	<p>空き店舗への出店支援件数(累計)65件(H28～R4.12月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R4.12月末時点の交付決定件数6件(問い合わせ件数 58件)</li> <li>・申請準備中3件</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開業時期が確定していたり、店舗改装後に問い合わせをしてくる事業者もみられるなど、補助制度の周知がまだ十分とはいえない</li> <li>・12月末時点では、申請準備中を含め9件となっており、目標達成まで厳しい状況である</li> </ul> <p>〈参考〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 商店街等店舗兼住宅活用推進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・R4.11月末時点の交付決定件数0件</li> <li>・2階に貸主が住んでいる場合は、音やトラブルに不安を感じ、貸し出すことに抵抗があるといった理由により、活用が進んでいない</li> </ul> </li> <li>● 中山間地域等創業支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・R4.11月末時点の交付決定件数0件</li> <li>・11月末時点で、申請予定は2件</li> <li>・対象地域に空き店舗はあるが、開業希望者がいないため、活用に至っていない</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・起業者への周知を図るため、金融機関や宅建協会に対するこれまでの説明に加え、新たに金融相談窓口や不動産業者にチラシを配布</li> <li>・引き続き、市町村等を訪問し、さらなる周知を図る。</li> </ul>	<p>空き店舗への出店支援件数(累計)：102件(H28～R5)</p>	産業振興計画と同一目標
	デジタルデータを活用した商店街活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「デジタルデータ活用による商店街等活性化検討会」の設置(9月)及び開催(3回、～12月)(学識経験者、デジタル専門家、商店街関係者等13名で構成)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高知市商店街における人流データ計測の方向性、導入する計測機器、データ活用策等について検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機器導入に係る調査委託を実施し、各商店街に経費や効果を提示</li> <li>・勉強会や先進地視察を実施し、機運の醸成を図る</li> </ul>	—	目標値は、機器が稼働する予定のR6年度以降に設定
⑮ 自然災害や感染症への対応の促進	事業継続に向けたBCP等の作成支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業継続力強化計画策定講座の開催(6回)</li> <li>・BCP策定講座の開催(2回)</li> <li>・感染症対応BCP策定講座の開催(2回)</li> <li>・BCM訓練講座の開催(2回)</li> <li>・BCP策定推進プロジェクトによる支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R4年度から新たに事業継続力強化計画の策定支援に取り組んだが、制度の認知不足や広報が十分でなかったことから、講座への参加者が低迷</li> <li>・事業継続力強化計画がBCPよりも取り組みやすい制度であること等を積極的にPRすることが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・BCP策定支援に引き続き取り組むとともに、事業継続力強化計画策定講座の開催方法に工夫をこらす等により、事業継続力強化計画の策定を促進する</li> </ul>	<p>①従業員50人以上の商工業者 BCP策定率：93%</p> <p>②従業員20～49人の商工業者 事業継続力強化計画策定率：27%</p>	

目標設定と令和5年度の取組の強化のポイント（案）（危機管理部）

対象業種：卸売業・小売業（燃料小売業）

◆目標（中目標）

	経済センサス活動調査結果			目標値	設定の考え方
	H24	H28	R3	R5	
事業所数	545	532		486	「指針全体を貫く目標」の算出方法に準拠

◆目標達成のための取組（小目標）

●取組の強化のポイント

【⑮自然災害や感染症への対応の促進】

- LPガス販売店 年間約50店舗の立入検査を着実に実施し、4年で県内全販売店（約200店舗）を一巡できるよう進めていく
- ガソリンスタンド 県内4会場での危険物取扱保安講習を実施するとともに、消防本部との情報共有を進めていく

施策の基本的方向	取組	現状（R4取組状況）	評価分析	R5対応方針	R5目標値	備考
⑮ 自然災害や感染症への対応の促進	（消費者宅のLPガス設備は、販売店が所有・設置及び管理しており、法令に基づく調査点検や定期的な機器更新が販売店の責務とされている） 県下に約200店舗あるLPガス販売店に順次立入検査を実施し、消費者宅の点検結果により、設備等に不備があれば、改善を促し、指導を行う	約50店舗の立入検査を実施する	・立入検査の結果により、販売店による消費者宅の点検調査業務が遅延している場合など、特に改善を要する販売店については、文書指導を行っている ・このような販売店については、重点的に指導や助言を行い、次回の検査では、改善が確認できるように働きかける。 ・同一事業所への4年後の立入検査において文書指導を「0」とすることを旨とする	・毎年50店舗の立入検査を継続していく ・文書指導を要する販売店については、自主的な保安活動を継続できるような体制を構築させていく ・こうした法に基づく指導や助言を通して、地域で安全安心を確保できる店舗づくりを支援するとともに、事業者の経営状況や業界動向等を把握し、関係部局と情報共有を進める	50店舗で立入検査を実施	
	ガソリンスタンド事業者に対して管轄の消防本部や県主催の危険物取扱者保安講習を通じて、事故防止に役立つ情報提供を行うとともに、各消防本部の危険物保安に係る取組について情報共有を図る。 また、ガソリンスタンドの危険物取扱者に対し、講習を通じて事故防止等の安全対策の指導を行う	・消防長会や担当者会また日常業務を通して情報共有を図っている ・県下4会場で講習を実施する（安芸市、高知市、中土佐町、四万十町）	・消防本部との情報共有を実施 ・毎年各会場で講習を実施（免許1回/3年更新）	・県による危険物取扱保安講習や消防本部による指導などを通じて、地域で安全安心を確保できる店舗づくりを支援するとともに、事業者の経営状況や業界動向等を把握し、関係部局と情報共有を進める	4会場で講習を実施	

目標設定と令和5年度の取組の強化のポイント（案）（健康政策部・産業振興推進部）

対象業種：飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業

◆目標（中目標）

	経済センサス活動調査結果			目標値	設定の考え方
	H24	H28	R3	R5	
事業所数	5,134	4,974		4,545	「指針全体を貫く目標」の算出方法に準拠

◆目標達成のための取組（小目標）

取組の強化のポイント

【① 経営基盤の強化・経営資源の確保】

- 随時、県からの情報を高知県生活衛生営業指導センターに提供し、センターの相談解決力の向上に繋げる

【⑧ 地産外商の強化】

- 外商の拡大につなげる商品づくりの推進
  - ・食品流通アドバイザーを新設し、時流に沿ったテーマでのセミナーの開催や事業者ニーズに応じた伴走支援の拡充により商品開発への支援を強化
- 外商活動の全国展開の拡大・強化
  - ・大規模展示会への出展機会の拡大などにより地産外商を推進するとともに、ポータルサイトを開設し、県内事業者によるeコマースを活用した県産品の販売拡大を支援

施策の基本的方向	取組	現状（R4取組状況）	評価分析	R5対応方針	R5目標値	備考
① 経営基盤の強化・経営資源の確保	生活衛生営業に対する指導事業推進の支援	(公財)高知県生活衛生営業指導センターによる窓口相談対応(喫茶・中華・社交組合) ・新型コロナウイルス感染症の流行による経済状況悪化に伴った経営改善に関する無料相談の実施(高知県よろず支援拠点コーディネーターと連携)	相談・指導等件数の減少(R2:987→R3:841)は、コロナ感染症流行による融資に関する件数の減少によると思われる	(公財)高知県生活衛生営業指導センターの行う事業に対し、補助を行う	相談・指導等件数の増加	生活衛生業全体を対象としており、飲食に特化していない
	・ウイズコロナ、アフターコロナを見据えた食品加工事業者の事業戦略策定・実行の支援(事業戦略策定支援業務委託料)	上半期(第1ターム)に事業戦略に関するセミナーを4回、個別指導を3回、策定支援会議を1回開催し、16社が事業戦略を策定 下半期(第2ターム)に事業戦略に関するセミナーを4回、個別指導を3回開催(R4.12月末時点)	・下半期(第2ターム)に予定しているセミナーや個別指導、補助金活用事業者による戦略策定が見込まれており、目標を概ね達成できる見込み	・R4に引き続き、セミナーや個別指導を通じた戦略策定支援及び策定後の実行支援を実施	事業戦略策定事業者数100社(H30～R5累計)	産業振興計画と同目標
② 生産性の向上	・食品加工の生産管理高度化に向けた支援(食品生産管理高度化支援事業費) ・食品製造事業者におけるデジタル技術を活用した生産性向上や、輸出を目指した生産管理の高度化等の支援(食品加工高度化支援事業費補助金)	1 生産管理の高度化に向けた研修の開催 ① HACCP研修3回(R4.12月末時点) ② 一般衛生管理研修(オンデマンド配信) ③ 食品安全マネジメント研修(オンデマンド配信) 2 県版HACCP 認証取得に向けた専門家派遣45社(R4.12月末時点) 3 食品加工高度化支援事業費補助金交付決定1社	・研修や専門家派遣のオンライン化を推進し、取り組みを強化させたものの、旧県版第2ステージの認証取得時には習得の必要がなかった一般衛生管理部分への対応に多くの事業者が苦慮し、認証取得事業者数が伸び悩んでいる(参考) 新県版HACCP 第2ステージ以上認証取得事業者数93社(R4.10月末時点)	・専門家派遣等を活用し、認証取得を要件とする補助事業を活用した事業者の認証取得を重点的に支援 ・薬務衛生課と連携し、書類作成講習会の充実等を通じて新県版HACCPへの経過措置期間中(R6.3月末まで)の更新をサポート	新県版HACCP第2ステージ認証取得事業者数:200社(H28～R5累計)	産業振興計画と同目標

施策の基本的方向	取組	現状（R4取組状況）	評価分析	R5対応方針	R5目標値	備考
③ 新たな技術、製品・サービス等の開発の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>食品事業者が参画する食のプラットフォームを中心とした事業者の課題解決や事業成長の支援（食品企業総合支援事業費）</li> <li>※飲食事業者への支援を含む</li> </ul>	食品産業の人材育成のため、商品づくりや販路開拓に関する学びの場を提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>セミナー、勉強会の開催：17回</li> <li>商品づくりワーキングの実施：5コース</li> <li>商品力アップ相談会：1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>セミナー等開催回数は予定を上回ったが、新規の参画事業者数が伸び悩んでおり、目標達成は困難</li> <li>商品づくりワーキングにおいて45商品を開発・改良したが、既に4コースが終了したことから、単年度目標である100商品には届かない見込み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>食品流通アドバイザーを新設し、時流に沿ったテーマでのセミナーの開催や事業者ニーズに応じた伴走支援の拡充により商品開発への支援を強化</li> </ul>	県の支援による商品開発・改良件数 600商品（H28～R5累計）	産業振興計画と同目標
⑧ 地産外商の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>公社を核とした外商活動の拡大（高知県地産外商公社運営費補助金）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>成約件数：9,004件（高知フェア等による採用件数）</li> <li>営業訪問件数：2,495件（内新規354件）</li> <li>高知フェア開催：107回（R4.12月末時点）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内食品事業者53社へのアンケート調査（回答46社）によると、前年と比べ、59%が売上増、28%が横ばいと回答。下半期の見通しについても59%が売上増見込みと回答があり、前年度の51.9億円を上回ると見込まれるものの、目標達成は不透明</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模展示会への出展機会の拡大</li> <li>県産品情報を集約したポータルサイトを構築し、ECサイトによる事業者の販売拡大を支援</li> <li>ECサイトに取り組めていない事業者や販売強化に取り組む事業者のスキルアップ等を支援</li> </ul>	地産外商公社の活動による成約金額 60億円	産業振興計画と同目標
⑮ 自然災害や感染症への対応の促進	飲食店の新型コロナウイルス感染対策への支援	R4年度は、12月末現在で新たに229店舗を認証。（制度創設以降、累計3,471店舗を認証）	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民に対して「安心して利用できる飲食店等」であることのアピールとなっている。（利用店舗の選択肢のひとつとなる。）</li> <li>認証店には、1店舗1回限り10万円の応援金を給付</li> <li>認証店は、「食べて飲んでキャンペーン」の参加要件とされるなど認証店としてメリットあり</li> </ul>	新型コロナウイルスの感染状況、及び国の動向等により事業の方向性を検討する	累計4,000店舗を認証（ただし、同様の事業内容の場合）	

目標設定と令和5年度の取組の強化のポイント（案）（観光振興部）

対象業種：宿泊業

◆目標（中目標）

	経済センサス活動調査結果			目標値	設定の考え方
	H24	H28	R3	R5	
事業所数	477	453		453	新型コロナウイルスの影響によって大きな痛手を負った観光業界を、コロナ禍以前の状態に戻すことが当面の目標となるためH28並とする

◆目標達成のための取組（小目標）

取組の強化のポイント

【⑧地産外商の強化】

●連続テレビ小説「らんまん」を生かした観光振興

- ・今春の連続テレビ小説「らんまん」放映は、これまで磨き上げてきた自然、食、歴史といった本県の魅力を全国に伝える絶好の機会であるため、観光博覧会「牧野博士の新休日」を、来年3月までの約1年間実施し、このチャンスを最大限に生かした観光需要喚起を図る

施策の基本的方向	取組	現状（R4取組状況）	評価分析	R5対応方針	R5目標値	備考
⑧地産外商の強化	効果的な広報・セールス活動の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食を前面に出したプロモーションやセールス活動を行うとともに、季節ごとに誘客効果の高い観光素材を発信</li> <li>・感染状況を見極めながら、「高知観光リカバリーキャンペーン」や「高知観光トク割キャンペーン」を展開</li> <li>・連続テレビ小説「らんまん」を生かした観光振興として、来春より開催する博覧会に向けた準備の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホテル・旅館への宿泊者数や主要観光施設の入込は、令和元年の水準まで戻ってきており、令和4年度の県外観光客入込数についても、コロナ前の令和元年の8割を超えるものと推計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、これまで磨き上げてきた「自然」「歴史」「食」といった本県が誇る観光資源をフル活用したプロモーションやセールス活動等を実施し、誘客に繋げて行く</li> <li>・博覧会を県観光回復に向けた起爆剤とし、全国からの誘客を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光総消費額：1,288億円</li> <li>・県外観光客入込数：460万人</li> </ul>	
	ウイズコロナにおける新たな旅行需要を踏まえ、宿泊施設の魅力を高める取組を促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンラインセミナー、事業説明会の開催</li> <li>・アドバイザー派遣先の選定・計画作成</li> <li>・宿泊施設へのアドバイザー派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応募のあった意欲のある宿泊施設18施設にヒアリングを実施し、アドバイザー派遣先として選定</li> <li>・アドバイザー派遣計画を策定し、10月末から、派遣を開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、宿泊施設の魅力向上を図るとともに、モデルとなり得る施設を選定し、高付加価値化に向けた取組を横展開していくことにより、地域の消費拡大に繋げる</li> </ul>		
⑩事業活動を担う人材の育成・確保	旅行商品の造成や観光人材の育成を支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土佐の観光創生塾を通して、座学やコーディネーターによる事業者への個別支援により商品造成やOTAでの販売等を支援</li> <li>・広域観光組織が取り組む滞在型観光プランの実証事業（モニターツアーや周遊促進商品の造成等）にコーディネーターを配置。組織の機能強化と稼げる地域観光づくりに取り組む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商品造成は、46事業者を個別支援中（うち宿泊施設関係 7事業者）</li> <li>・滞在型観光プランの実証事業では、県内6つの広域観光組織で地域の特性に合わせた企画（体験博やSDGs教育旅行等）を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光事業者の人材育成と商品造成の継続により、地域の魅力向上と広域観光の促進につなげる</li> </ul>		
⑬地域の多様な資源と地場産業を活かした事業活動の促進						

施策の基本的方向	取組	現状（R4取組状況）	評価分析	R5対応方針	R5目標値	備考
⑭脱炭素化などSDGs等の新しい課題への対応	サステナブルを切り口にした観光プロモーションの実施	サステナブル観光素材のヒアリング調査ツアーの実施	R4年度下半期に、調査ツアーを基にした本県観光のサステナブル要素の見える化(冊子を作成)できる予定	令和4年度の調査の成果を基にサステナブルツーリズム推進の指針について検討をすすめ、ポスト牧野博に繋げる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光総消費額 : 1,288億円</li> <li>・県外観光客入込数 : 460万人</li> </ul>	
⑮自然災害や感染症への対応の促進	災害発生時に備えた県内旅館ホテルへの支援	BCP策定を希望する旅館・ホテルへの個別支援	津波防災対策マニュアルを策定済みで、BCPが策定できていない従業員10名以上50名未満の事業所(33事業所)のうち、11事業所においてBCP策定の予定	引き続き、支援を継続し、R5年度に11事業所で策定を行い、R6年度までに33事業所全てでの策定を目指す		

目標設定と令和5年度の取組の強化のポイント（案）（子ども・福祉政策部）

対象業種：社会保険・社会福祉・介護事業

◆目標（中目標）

	経済センサス活動調査結果			目標値	設定の考え方
	H24	H28	R3	R5	
事業所数	1,026	1,338		1,338	H28と同水準を維持する

◆目標達成のための取組（小目標）

●取組の強化ポイント

【②生産性の向上】

- 介護事業所等のICT化によるサービスの向上と職員の負担軽減の促進
- ・介護事業所デジタル化支援事業費補助金の補助率を高め

【⑩事業活動を担う人材の育成・確保】

- マッチングの強化や多様な働き方の普及
- ・オンライン就職フェアの開催等による福祉人材センターでのマッチング機会の充実
- ・介護助手の導入支援制度の拡充
- ・高知家の女性しごと応援室の体制拡充

【⑪働き方改革を進める雇用環境の整備の促進】

- 個別支援の強化
- ・ノーリフティングケアの実践率の向上（助成制度の拡充、業務改善アドバイザーの派遣）
- ・福祉介護事業所認証評価制度における個別コンサルティングの拡大

施策の基本的方向	取組	現状（R4取組状況）	評価分析	R5対応方針	R5目標値	備考
② 生産性の向上	・介護事業所等のデジタル化を支援し、職員の負担軽減や業務効率化を促進 ・介護事業所のICT導入の支援	・介護福祉機器等導入支援事業費補助金により介護事業所に対してICT機器等の導入に係る経費を補助 ○導入率 約39%（R4.7） ※R4介護事業所実態調査 ・介護事業所に対して、ICT機器等導入支援セミナーを実施（参加者64名） ・アドバイザーによる現地相談会を実施（参加25法人） ・現地相談会に参加した法人に対し、今後、オンラインアドバイスを実施予定	・49事業所へのICT・介護ロボット導入経費助成の交付決定を行っており、導入経費支援により事業所のICT機器等の導入は目標どおり進んでいる	・導入経費助成の継続支援を行うとともに、継続してセミナー等を実施することにより、介護事業所のICT機器等導入の促進を図る	・ICT機器導入率：50%	日本一の健康長寿県構想と同目標
⑩ 事業活動を担う人材の育成・確保	女性の就労支援や働きやすい職場づくりの支援（高知家の女性しごと応援室）	・高知家の女性しごと応援室における就労支援を実施 R4.12月末（R4年度）の取組状況 ・就職者数94名 ・新規登録者数311名 ・相談件数1,489件 ・企業訪問件数1,126件	・コロナの影響が続いているものの、対前年同期比は、就職者数+1名、登録者数+87名、相談件数+280件、企業訪問件数+366件となっている。就職者の増加が横ばいことから、応援室の体制強化や、更なる応援室の認知度向上、求職者の掘り起こしが課題となっている	・短時間勤務やリモートワークなど、多様な働き方ができる職場を発掘し、一人ひとりのニーズに応じたよりきめ細かな就労支援に取り組むとともに、開室日拡大による相談者・企業のニーズに柔軟に対応していく ・ひとり親家庭支援センターやハローワークジョブセンター・ほんまち等の関係機関との連携を強化して、応援室の認知度向上と潜在的な求職者の掘り起こしに取り組む	高知家の女性しごと応援室における就職者数：200人	まち・ひと・しごと創生総合戦略と同目標



施策の基本的方向	取組	現状（R4取組状況）	評価分析	R5対応方針	R5目標値	備考
⑩ 事業活動を担う人材の育成・確保	福祉人材確保の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・求人・求職のマッチング機能の充実による人材の確保</li> <li>○福祉人材センター有効求職者数 R4.10月末 373人</li> <li>○ふくし就職フェアの開催</li> <li>第1回(7月)参加84法人 入場者数67人</li> <li>第2回(11月)参加77法人 入場者数59人</li> <li>※年度内に1回(2月)開催予定</li> <li>○中山間地域就職相談会(7～9月)の実施 参加者数39名</li> <li>○R4.5.1から福祉人材センターに「介護助手等普及推進員」を配置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉人材センターでのマッチング数は年々減少しており、R4.11月末では対前年同期△79人となった。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、ふくし就職フェア(第1・2回)の参加者数も大幅減となった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍や県外在住者へのアプローチも踏まえたマッチング機会のさらなる充実と新たな働き方の普及を図る</li> <li>(1)福祉人材センターを主体としたマッチングを強化</li> <li>(2)新たな人材の参入促進</li> <li>・シニア層や主婦層など多様な人材が働きやすい介護助手の導入促進</li> <li>・介護業務の知識・技術の習得からマッチングまでの一体的支援</li> <li>(3)中山間地域等における介護人材の確保を支援</li> <li>・新たに採用する場合に一時金の支給や転居費用を支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉人材センターでのマッチング数(年間):370人</li> </ul>	日本一の健康長寿県構想と同目標
⑪ 働き方改革を進める雇用環境の整備の促進	企業等における育児休業取得促進の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化対策県民運動推進事業フォーラム(10/24)参加者:会場43人、オンライン30人</li> <li>・人事管理担当者向け研修の実施(10/12)参加者:会場5人、オンライン35人</li> <li>・企業内両親学級の実施(1月・2月実施予定)</li> <li>・育休プチMBAの実施(2月・3月実施予定)</li> <li>・出会い・結婚・子育て応援団通信の発行(7月、10月)</li> <li>・男性育児休業取得事例の紹介(新聞記事 9/28-30)</li> <li>・「育児休暇・育児休業取得促進宣言」企業数915団体(R4.11月末)</li> <li>・ワークライフバランス推進延べ認証企業数617社(R4.11月末)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年の調査によると、県内企業等の男性の育休取得率は15.8%(女性97.6%)と前年7.6%を上回ったところ。また、本年4月に改正された育児・介護休業法(事業主に育休取得対象者となる従業員への取得意向確認等が義務化されたことや、10月からのいわゆる「産後パパ育休」の開始など)が後押しとなり、今後さらに、企業内での育休取得に向けた体制整備や研修参加が進むものと見られる。県庁内で男性への育休取得を強気に進めてきたことも率先垂範となっていると考える</li> <li>・WLB推進アドバイザーによる企業訪問を、建設業以外の業種である医療・福祉、製造業等の分野にも展開させたことや、業界団体と連携した取組を強化したことにより、WLB推進認証企業が増加した</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業等における育児休業取得促進を支援するため、県民を対象とするフォーラムの実施のほか、企業で働く方を対象とした各種セミナーの実施、育児休業取得事例や制度改正などの周知のための啓発活動を行う</li> <li>・訪問活動による登録の呼びかけと宣言企業の取組事例を紹介し、賛同企業を増やす</li> <li>・引き続きWLB推進認証企業の拡大に取り組むとともに、1部門のみの認証となっている企業が全体の8割を占めることから、複数部門への認証取得を促進するための広報活動を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児休業取得率: 男性: 25.6% 女性: 100%</li> <li>・「育児休暇・育児休業取得促進宣言」企業数: 1,200団体(R6)</li> <li>・ワークライフバランス推進延べ認証企業数: 700社</li> </ul>	まち・ひと・しごと創生総合戦略と同目標
	ノーリフティングケアの普及やデジタル化の推進による職員の負担軽減・業務効率化の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護福祉機器等導入支援事業費補助金による福祉機器・ICT等の導入支援やノーリフティングケアの取組拡大</li> <li>○ノーリフティングケア実践率 37.7%(R4実態調査)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ノーリフティングケアの取組は、実態調査の結果では、県内事業所の約3分の1まで広がっている。一方で、県民には、こうした業界の就労環境改善の状況があまり知られていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設のサービス種別や規模に応じたリーダー養成研修の実施やノーリフティングによる業務改善アドバイザーの派遣などにより、実践率の向上を図る</li> <li>・全国に先駆けて取り組んできたノーリフティングケアの取組を県内外に情報発信し、人材確保の好循環につなげる</li> </ul>	ノーリフティングケア実践率: 44%	日本一の健康長寿県構想と同目標
	職員の育成や定着、利用者の満足度向上に取り組む福祉・介護事業所の認証	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働きやすさとやりがい両立する良好な職場環境整備や職員のスキルアップにつながる福祉・介護事業所認証評価制度の普及</li> <li>○スタートアップセミナー・相談会(県内3カ所)の開催</li> <li>○認証取得法人 41法人243事業所(事業所の22.1%)(R4.12月末)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認証取得法人は243事業所まで広がってきたが、取得意欲のある法人が順次認証を取得したことなどで申請法人数は減少</li> <li>・また、認証取得による効果やメリットをあまり実感できていない法人も存在</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の認知度向上により事業所の認証取得に対するインセンティブ向上と参加宣言法人のさらなる掘り起こしを図る</li> <li>・個別コンサルティングによるサポートの対象事業所を拡大(障害福祉サービス事業所、児童福祉施設を追加)</li> </ul>	認証取得事業所数: 408事業所(事業所の37%)	日本一の健康長寿県構想と同目標

施策の基本的方向	取組	現状（R4取組状況）	評価分析	R5対応方針	R5目標値	備考
⑮ 自然災害や感染症への対応の促進	社会福祉施設等の防災マニュアル改訂やBCP策定の支援	<p>R4.10時点策定率 ※従業員50人未満施設含む</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者施設 81%(82/101)</li> <li>・障害者施設 100%(31/31)</li> <li>・児童施設 83%(10/12)</li> </ul> <p>R4年度中に新たに高齢者施設 13施設で計画作成見込み</p> <p>R4.9月の調査で回答のあった介護事業所462事業所のうち、感染症BCPIについては策定済17%、策定中56%</p>	<p>社会福祉施設のBCP策定率は、今年度末で94%(136/144)を見込んでおり、取組は着実に進んでいる</p> <p>R4.9月時点で、感染症BCPの策定済及び策定中をあわせ73%となっているが、未策定の事業所に対して支援が必要</p>	<p>未策定施設に個別に状況を確認し、防災アドバイザー派遣等により策定を支援</p> <p>国が作成したガイドラインの活用を施設に対し働きかけるとともに、研修会の開催や施設の状況を踏まえた個別支援などを行う</p>	BCP策定率:100%	南海トラフ地震対策行動計画と同目標

目標設定と令和5年度の取組の強化のポイント（案）（観光振興部）

対象業種：旅行業

◆目標（中目標）

	経済センサス活動調査結果			目標値	設定の考え方
	H24	H28	R3	R5	
事業所数	36	33		33	新型コロナウイルスの影響によって大きな痛手を負った観光業界を、コロナ禍以前の状態に戻すことが当面の目標となるためH28並とする

◆目標達成のための取組（小目標）

取組の強化のポイント

【⑧地産外商の強化】

●連続テレビ小説「らんまん」を生かした観光振興

- ・今春の連続テレビ小説「らんまん」放映は、これまで磨き上げてきた自然、食、歴史といった本県の魅力を全国に伝える絶好の機会であるため、観光博覧会「牧野博士の新休日」を、来年3月までの約1年間実施し、このチャンスを最大限に生かした観光需要喚起を図る

施策の基本的方向	取組	現状（R4取組状況）	評価分析	R5対応方針	R5目標値	備考
⑧地産外商の強化	効果的な広報・セールス活動の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食を前面に出したプロモーションやセールス活動を行うとともに、季節ごとに誘客効果の高い観光素材を発信</li> <li>・感染状況を見極めながら、「高知観光リカバリーキャンペーン」や「高知観光トク割キャンペーン」を展開</li> <li>・連続テレビ小説「らんまん」を生かした観光振興として、来春より開催する博覧会に向けた準備の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホテル・旅館への宿泊者数や主要観光施設の入込は、令和元年の水準まで戻ってきており、令和4年度の県外観光客入込数についても、コロナ前の令和元年の8割を超えるものと推計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、これまで磨き上げてきた「自然」「歴史」「食」といった本県が誇る観光資源をフル活用したプロモーションやセールス活動等を実施し、誘客に繋げて行く</li> <li>・博覧会を県観光回復に向けた起爆剤とし、全国からの誘客を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光総消費額：1,288億円</li> <li>・県外観光客入込数：460万人</li> </ul>	
	ウイズコロナにおける新たな旅行需要を踏まえ、宿泊施設の魅力を高める取組を促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンラインセミナー、事業説明会の開催</li> <li>・アドバイザー派遣先の選定・計画作成</li> <li>・宿泊施設へのアドバイザー派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応募のあった意欲のある宿泊施設18施設にヒアリングを実施し、アドバイザー派遣先として選定</li> <li>・アドバイザー派遣計画を策定し、10月末から、派遣を開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、宿泊施設の魅力向上を図るとともに、モデルとなり得る施設を選定し、高付加価値化に向けた取組を横展開していくことにより、地域の消費拡大に繋げる</li> </ul>		
⑩事業活動を担う人材の育成・確保	旅行商品の造成や観光人材の育成を支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土佐の観光創生塾を通して、座学やコーディネーターによる事業者への個別支援により商品造成やOTAでの販売等を支援</li> <li>・広域観光組織が取り組む滞在型観光プランの実証事業（モニターツアーや周遊促進商品の造成等）にコーディネーターを配置。組織の機能強化と稼げる地域観光づくりに取り組む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商品造成は、46事業者を個別支援中（うち宿泊施設関係 7事業者）</li> <li>・滞在型観光プランの実証事業では、県内6つの広域観光組織で地域の特性に合わせた企画（体験博やSDGs教育旅行等）を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光事業者の人材育成と商品造成の継続により、地域の魅力向上と広域観光の促進につなげる</li> </ul>		
⑬地域の多様な資源と地場産業を活かした事業活動の促進						

施策の基本的方向	取組	現状（R4取組状況）	評価分析	R5対応方針	R5目標値	備考
⑭脱炭素化などSDGs等の新しい課題への対応	サステナブルを切り口にした観光プロモーションの実施	・サステナブル観光素材のヒアリング調査ツアーの実施	・R4年度下半期に、調査ツアーを基にした本県観光のサステナブル要素の見える化(冊子を作成)できる予定	令和4年度の調査の成果を基にサステナブルツーリズム推進の指針について検討をすすめ、ポスト牧野博に繋げる	・観光総消費額 :1,288億円 ・県外観光客入込数 :460万人	

## 目標設定と令和5年度の取組の強化のポイント（案）（土木部）

### 対象業種：土木建築サービス業

#### ◆目標（中目標）

	経済センサス活動調査結果			目標値	設定の考え方
	H24	H28	R3	R5	
事業所数	328	371		340	「指針全体を貫く目標」の算出方法に準拠

#### ◆目標達成のための取組（小目標）

**●取組の強化のポイント**

**【②生産性の向上】**

●維持管理エキスパート研修の実施

・土木構造物の点検や補修補強の技術に優れた技術者を育成するための研修の実施

**【⑩事業活動を担う人材の育成・確保】**

●小中高校生を対象とした出前授業や保護者も参加可能な現場見学会の開催

・次世代を担う若者に、土木建築サービス業に興味を持ってもらい、将来の職業の選択肢の一つとしてもらうため、小中高校生を対象とした出前授業や保護者も参加可能な現場見学会を開催

**【⑪働き方改革を進める雇用環境の整備の促進】**

●コンプライアンス及び建設業働き方改革支援研修の実施

・時勢に応じた内容でコンプライアンスや働き方改革に資する研修を実施し、事業者の雇用環境の改善や意識の変化を促進

施策の基本的方向	取組	現状（R4取組状況）	評価分析	R5対応方針	R5目標値	備考
②生産性の向上	維持管理エキスパート研修を開催	・維持管理エキスパート研修の開催 初級3回(15名)、中級2回(6名)、上級1回(予定)	研修を実施したことにより、土木構造物の点検や補修補強の技術に優れた技術者が育成されている	引き続き研修を開催し、技術力の向上を図る	(参考値) 参加者数(R4と同程度20名)	建設業活性化プランと同目標
⑩事業活動を担う人材の育成・確保	小中高校生を対象とした出前授業や保護者も参加可能な現場見学会の開催	○出前授業 ・R4.5～6月に安芸地域で実施 ・R4.6.5の「安芸市 教育の日」に合わせた参観日にも出前授業を実施 ・R5年度は安芸市に加えて、室戸市、仁淀川町、須崎市、四万十市、宿毛市、土佐清水市の中学校での実施に向け準備中 ○保護者も参加可能な現場見学会 ・R4.8.20に安芸・高知・幡多の3地区で全高校生を対象に実施 ・合計26名参加(生徒21、保護者3、教員2)	・出前授業:生徒により興味を高めてもらうための効果的・効率的な授業の検討 ・現場見学会:元々建設業界に興味のある生徒の参加が多かったため、建設業界にあまり興味のない生徒の参加をどう増やしていくかの検討	・教育委員会や小中学校と連携し、学習と体験をセットとした授業を行うことで、より興味を高めてもらい、建設業を将来の職業の選択肢の一つとしてもらう ・出前授業や現場見学会の開催地区の更なる拡大	高校生の建設業への就職者数:110人	建設業活性化プランと同目標
⑪働き方改革を進める雇用環境の整備の促進	働き方改革支援研修(WEB)の実施	○令和4年8月10日～同年11月9日までの3カ月間、WEBで実施 <内容> ・建設業における働き方改革(労基) ・ハラスメント問題(人権啓発センター) ・デジタル化による働き方改革(事業者) ・ICTを活用した施工や情報伝達等(事業者)	R4年度の事業者の事例発表では、現在の時勢に応じ、ICT化による生産性向上の取組事例発表を行った	引き続き、その時々時勢に応じたテーマで働き方改革に資する研修を実施していく	建設業者アンケートで「雇用したいが応募がない」回答率:65%	建設業活性化プランと同目標

施策の基本的方向	取組	現状（R4取組状況）	評価分析	R5対応方針	R5目標値	備考
⑪ 働き方改革を進める雇用環境の整備の促進	コンプライアンス研修(WEB)の実施	<p>○令和4年8月10日～同年11月9日までの3か月間、WEBで実施</p> <p>&lt;内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入札談合と独占禁止法(公正取引協会)</li> <li>・暴力団等に対する不当要求対応要領(県警)</li> </ul>	コンプライアンスの確立は全ての取組の前提となるものであり、継続的な取組が必要	研修内容を検討しながら、引き続きコンプライアンス研修を実施し、より多くの参加を促していく	建設業者の等級ごとのコンプライアンス研修受講率: A: 100%、B: 90%、 C: 70%、D: 50%	建設業活性化プランと同目標
	入札参加資格審査電子申請システムの構築による行政手続きの簡素化	<p>○令和5年10月からの電子申請開始に伴い、申請者の更なる業務負担の軽減や個人情報保護の観点から、併せて以下の3項目も見直し。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入札参加資格の有効期間の延長(1年→2年)</li> <li>・評価項目の見直し</li> <li>・市町村との共同受付</li> </ul> <p>○令和4年度はシステム開発、評価項目見直し(案)のパブコメ及び市町村との協議を実施中</p>	申請側である建設事業者及び測量・建設コンサルタント等事業者と、審査側である市町村の双方の省力化につながる取組であり、効果も大きい	令和5年10月からの入札参加資格審査から開始	電子申請利用率:90%	行政サービスデジタル化推進計画

# 目標設定と令和5年度の取組の強化のポイント（案）（健康政策部）

## 対象業種：医療業

### 【参考】

高知県全体の病床数（病床機能報告）（※）			
	H28	R3	R7
病床数	15,661	13,166	11,252

（※）医療業については、将来訪れる超高齢化社会に向けて、地域の実情に合わせた効率的な医療体制を整えるため、国の方針に基づいて取り組む「地域医療構想」に掲げる指標の下で目標値を設定。目標値については、団塊の世代が後期高齢者に移行する令和7年における医療需要と患者の病態に応じた病床の必要量を推計し設定。（行政主導の病床削減計画ではなく、進める際には患者の行き場がなくならないよう留意が必要となり、あくまでも医療機関の自主的な取組を支援するもの）

### ◆目標達成のための取組（小目標）

#### 取組の強化のポイント

##### 【⑩ 事業活動を担う人材の育成・確保】

##### ●医師、看護職員等の育成・確保

- ・医師の働き方改革への対応を踏まえ、高知県医療勤務環境改善支援センターや高知労働局と連携し、支援を加速
- ・合わせて、各医療機関の対応状況を確認、適切な勤怠管理や宿日直許可申請を推進

施策の基本的方向	取組	現状（R4取組状況）	評価分析	R5対応方針	R5目標値	備考
⑩ 事業活動を担う人材の育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内において必要とされる医師数の確保に向けた、奨学金の貸付や若手医師の県内定着の取組の促進</li> <li>・若手医師の育成等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①若手医師の育成・資質向上</li> <li>・医師養成奨学金貸付金を医学生に貸与 4月に説明会実施、5月には面談を実施し貸与を決定 →R4貸与(164名)(貸与累計447名) →卒業後の奨学金受給医師の配置が進んでいる。(臨床研修を終えて現場で活躍する奨学金受給医師 R3:117名→R4:149人)</li> <li>・医学生・研修医の高知県内研修支援事業(医療再生機構が補助金等で実施) →指導医資格を目指す専門医の活動を支援【指導医等資格取得支援事業】 R3実績(13人) R4計画(14人)4~11月実績8人 →専門医育成のため指導医が行う研修環境整備を支援【専門医等養成支援事業】 R3実績(62人) R4計画(60人)4~11月実績65人</li> <li>・医師留学支援(再生機構が補助金等で実施)【医師留学支援事業】 R3実績(2人) R4計画(2人)4~8月実績5人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①医師の偏在の是正</li> <li>・地域枠の医師の増加により高知県全体としては医師が順調に増加しているが、地域枠医師はまだ若く研修等も必要であるため中央に集中している状況→地域偏在の解消及び地域への従事要件を義務期間内に果たしていくため、地域への配置を今後益々進めていくことが必要。</li> <li>・地域に出にくい診療科を含め、どのように地域枠医師の配置を進めていくのか、具体的な工夫やプランの検討が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①医師の偏在の是正</li> <li>・医師確保計画に基づき、これまでの対策を継続するとともに、県中央部の基幹病院等から中山間地域の中核的な医療機関への医師の派遣を促進するため、高知大学等との連携(地域ニーズの把握、各医局配置の計画/調整の実施、奨学金制度改正(週1・週2派遣の義務期間算入の可否)等の協議)を強化し取組を加速化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内初期研修医採用数: 70人</li> <li>・40歳未満の若手医師数: 750人</li> </ul>	

施策の基本的方向	取組	現状（R4取組状況）	評価分析	R5対応方針	R5目標値	備考
<p>⑩ 事業活動を担う人材の育成・確保</p>		<p>・県内初期臨床研修医の確保(再生機構内の臨床研修連絡協議会を中心に各種支援) →県内臨床研修医の採用数は60人前後で推移 R4(58人) ・県内初期臨床研修医が研修終了後も県内に残るよう支援(県・大学・再生機構・医療機関等は研修医が学びやすい環境等を整備・醸成) →研修終了後の県内定着率(研修終了後に県内に残った数)は80%超を維持 R3(89%:51人/57人) R4(85%:47人/55人) ・県内専攻医の確保(医療再生機構が奨励金支給、高知大学内の専門研修連絡協議会とも連携) →県内専攻医の採用数は50人超を維持 R3(59人)R4(56人) →奨励金支給 R3実績(51人) R4計画(51人) ・高知大学医学部への採用医師数が増加傾向 →地域枠医師の増加に連動し高知大学に就職する医師が増加 40人前後を維持 R3(47人)R4(36人)</p> <p>診療科偏在への対策 →産婦人科に加えて、R3からは外科を特定診療科目加算(医学生への月額加算8万円)対象に加えた R3年5月に制度改正を周知 (R3)新規貸与:産婦人科1人、脳神経外科1人、外科2人 (R4)新規貸与:産婦人科4人、小児科2人、麻酔科1人 (R4)特定加算を受けた医師が県内の医療機関で勤務中(22人→うち産婦人科医4人) →専攻医の採用状況 (R4)産婦人科3人(H30以降5年連続採用あり) 外科3人(H30以降5年連続採用あり) →2次医療圏別医師数の推移(産科・産婦人科) H20:54人→H26:50人→H30:60人→R2:61人</p> <p>②総合診療専門医及び臨床研究医の養成 ・「高知家総合診療専門医研修プログラム」では県内32の医療機関と連携して総合診療医を育成(H30～)再生機構からの給与補填制度も整備 →H30開始時5人、H31～R2新規0人、R3新規1人、R4新規1人(これまで7人が参加→うち5人がR3年度までで修了→現在2人が研修中) ・高知臨床研究フェロシップ事業では、幡多地域の医療機関で活躍できる臨床研究医の育成を目指す(R3～本格実施) →R4(幡多地域等の病院で若手医師(3名)が参加中 → 高知大学や京都大学のメンターが直接指導し臨床研究医を育成中</p> <p>R5目標値に対する現状 ・県内初期研修医採用数 58人(R4.4) ・40歳未満の若手医師数 587人(R2.12.31現在)</p>	<p>②総合診療専門プログラムへの参加者、臨床研究フェロシップ事業への参加者の増加 ・地域医療に期待される総合診療医の魅力や診療を行いながら臨床研究に取り組むことのできる臨床研究フェロシップ事業の魅力を知ってもらい参加者を増加させることが必要。</p>	<p>②総合診療専門プログラムへの参加者、臨床研究フェロシップ事業への参加者の増加 ・地域医療支援センターや専門研修連絡協議会を中心に県内プログラムを磨き上げることでプログラムの魅力を増進。 ・R3から本格的に開始した臨床研究フェロシップ事業の魅力や取組を県外等に広くPR(高知大学の担当教授によるセミナー開催や学会でのブース設置、SNSによる勧誘等)し、若手医師の参加を促進</p> <p>③医師の働き方改革への対応 ・2024年度から施行される医師の時間外労働規制に対応するため、各医療機関の対応状況を確認し、適切な勤怠管理や宿日直許可申請の推進など、高知県医療勤務環境改善支援センターや高知労働局とも連携して支援を加速化</p>		



施策の基本的方向	取組	現状（R4取組状況）	評価分析	R5対応方針	R5目標値	備考
⑩ 事業活動を担う人材の育成・確保	看護師等の確保に向けた、奨学金の貸付や看護師等の人材育成等	<p>①看護師志望者の確保及び県内就職率の増加</p> <p>○看護職員の確保への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・希望した高等学校にて進学説明会の実施:18校、231人参加</li> <li>・進学ガイドブック(1,300部)、就職ガイド(1,200部)作成:県内44校・2分校の高等学校、全看護師養成機関(大学含む)12校に配布。</li> <li>・看護フェア(進学ガイダンス・5/8)の開催(zoom):19校84名が参加</li> <li>・「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する研修会」を開催:3年課程養成所在学生及び看護系大学の希望学生が参加</li> </ul> <p>○看護師養成奨学金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付け件数:97人/R4年度(新規:38人、継続:59人)</li> <li>・奨学金貸与者へのフォローアップ面談:9校107人に対して面談を行い学習状況、希望就職先等を確認</li> </ul> <p>*奨学金貸与者の県内就職率:96.4%(R3:91%)(准看護師を含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R3年度卒業者の県内就職率:63.0%(R2:67.2%)(四万十、中央除く)</li> <li>→2大学、2高校の就職率が低いが、全体的に下降気味</li> </ul>	<p>①看護職員の養成・確保への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新卒者の県内就職率が低い(R4:63.0%、R3:67.2%)</li> <li>→就職説明会だけでは、各医療機関の魅力が伝わりにくい</li> <li>・「医療的ケア児」や「児にかかわる看護師の存在と働く場所」に関する看護学生の認知度が低い</li> </ul>	<p>①看護職員の養成・確保への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関の魅力をアピールするためインターンシップ(就業体験)(7月～8月)を導入</li> <li>・医療的ケア児を取りまく医療環境の現状を認識できる研修を、看護学生だけでなく看護職員を対象に実施</li> </ul>	<p>・県内看護学校等新卒者の県内就職率75%</p>	